



多摩ニュータウン
コンフォール諏訪

〈第1次〉
東京都多摩市

—— ゆるやかに、くらしつなげる。 ——



多摩ニュータウンに新築誕生!の URであ——る。



多摩ニュータウンコンフォール諏訪〈第1次〉 令和7年度 新築賃貸住宅入居者募集のご案内

■申込受付期間／令和7年8月29日(金)～9月2日(火)

- ※ 上記期間中にインターネット(48ページ参照)でお申込みください。
- ※ 各住宅ごとのお申込みとなり、お申込みは一世帯につき1戸に限ります。
- ※ 現地でのお申込みは受付しておりませんのでご注意ください。
- ※ 現地案内所及び現地モデルルームは開設しておりませんのでご注意ください。

■募集戸数／104戸

■入居開始可能日／令和7年11月14日(金)〈奇数階〉
11月28日(金)〈偶数階〉

UR賃貸住宅 4つのメリット

礼金ナシ	仲介手数料ナシ
更新料ナシ	保証人ナシ

「コンフォール」快適を意味するフランス語に、快適な住まいへの願いを込めたUR都市機構の賃貸住宅のブランドです。



都立桜ヶ丘公園ゆうひの丘(北西:聖蹟桜ヶ丘の街並みを望む/約2,060m)

幸せとの距離が近くなる、心ほどける場所

やわらかな陽ざしと、みずみずしい緑に包まれたこの街は、心安らぐひとときにあふれています。

何気ないおしゃべり、楽しそうな笑顔があちこちで見られ、温かいつながりが感じられます。

自然と人々が集まり、穏やかな時間を共有できることがこの街ならではの魅力。これまで以上に幸せが広がる

UR賃貸住宅「多摩ニュータウン コンフォール諏訪」が、あなたの「ただいま」を待っています。

「住む場所」から「つながる街」へ

多摩ニュータウンの歴史

高度経済成長期に誕生した、暮らしの未来を担う街

多摩ニュータウンは、稲城市・多摩市・八王子市・町田市にまたがる多摩丘陵に計画された日本最大級のニュータウンです。1965年、高度経済成長期の住宅不足を背景に事業がスタートし、やがてコミュニティ形成やにぎわいの創出も視野に入れた多機能都市へと成長しました。



道路や鉄道などの交通インフラ、スーパーマーケット、アミューズメント施設、自然豊かなオープンスペースなど、生活を支える多彩な機能が整備され、現在は多くの人々が暮らす都市へと進化しています。UR都市機構はまちづくりで培った経験とノウハウを生かし、今もその発展に力を注いでいます。

多摩ニュータウンの原点

諏訪・永山地区の歴史について



多摩ニュータウンは、「多摩センター地区」、「諏訪・永山地区」、「堀之内地区」、「若葉台地区」という四つの街で構成されています。中でも、桜やイチョウに彩られた道路が特長の「諏訪・永山地区」は、最初に人が住み始めた多摩ニュータウンの原点ともいえるエリアです。



「人が歩いて移動できる範囲＝住区」という発想に基づき、小中学校や公園、買い物施設が身近に配置され、快適な生活ができる街づくりが計画的に進められました。

「多摩ニュータウン コンフォール諏訪」誕生



そして2025年、多摩ニュータウンに新しく「コンフォール諏訪」が誕生します。駅から徒歩圏内、周辺に便利施設も整った、自然あふれる緑豊かな街並み。新たな多摩ニュータウンでの生活を心地よい住空間「コンフォール諏訪」で。

楽しさと快適さに満ちた暮らしやすい街

「グリナード永山」、「西友永山店(グリナード永山(1号館)内)」、「スーパークリシマ永山店」は永山駅に隣接した便利な買い物スポットです。物件の近くには「ダイエーグルメシティ多摩店」など日常生活を支えるお店も充実。

自然を満喫できる「諏訪北公園」は、散策やリフレッシュにぴったりです。ドライブがてらに少し足をのばすと、お花見スポットとして知られる「都立桜ヶ丘公園」があり、「三井アウトレットパーク多摩南大沢」は電車で約10分のため、お出かけやショッピングを気軽に楽しめます。また、周辺に人気の「サンリオピューロランド」、イベント盛りだくさんの「味の素スタジアム」といったエンタメやスポーツ施設もあります。

Shopping・Leisure ショッピング・レジャー



諏訪北公園



グリナード永山



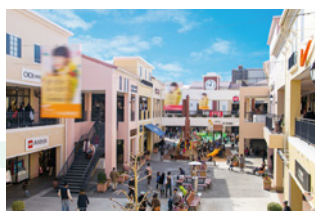
ダイエーグルメシティ多摩店



サンリオピューロランド



味の素スタジアム



三井アウトレットパーク
多摩南大沢



都立桜ヶ丘公園

Public パブリック



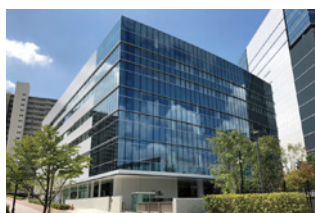
ベルブ永山



永山図書館



パルテノン多摩



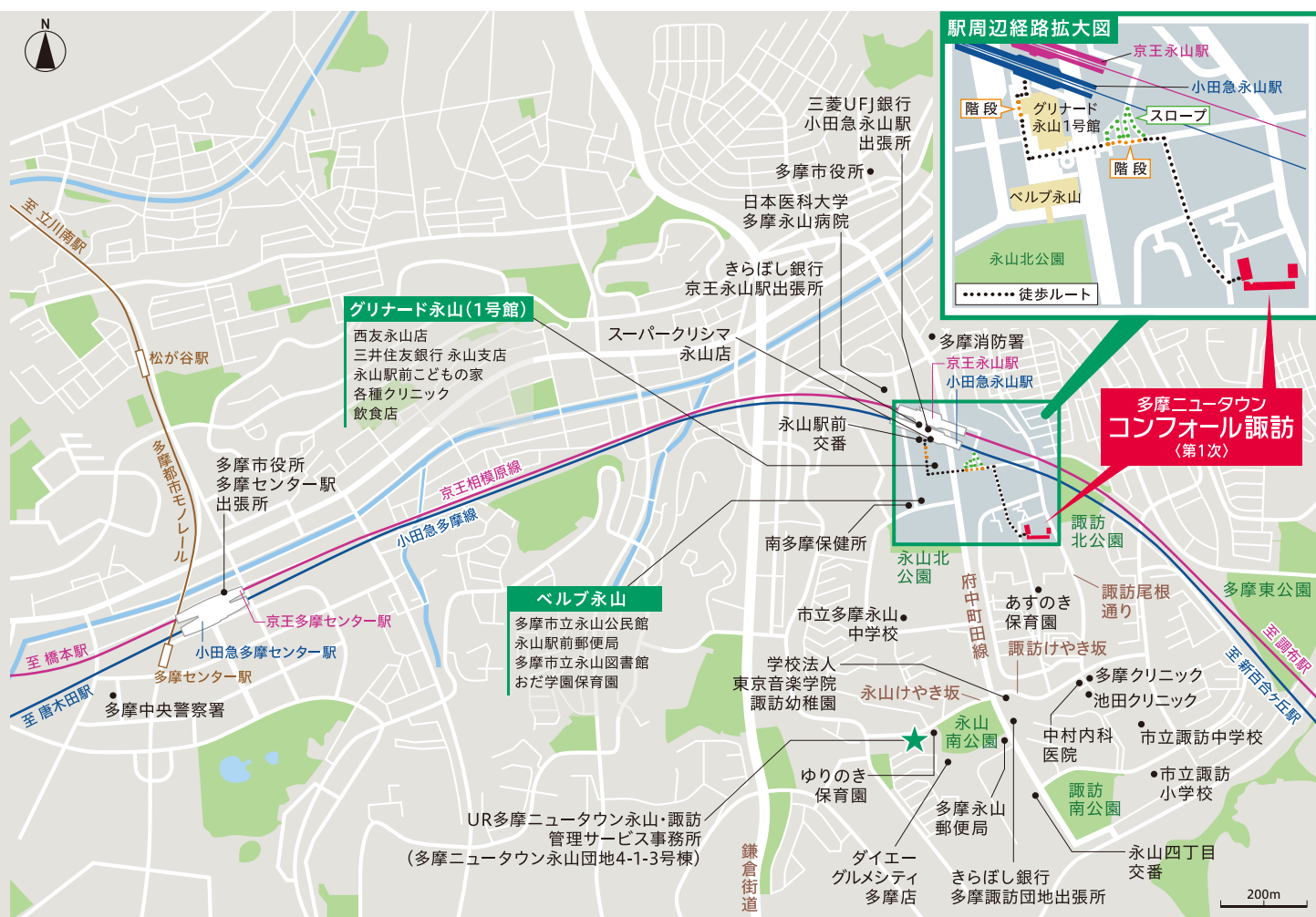
LINK FOREST



アクアブルー多摩

永山駅からすぐの「永山公民館(ベルブ永山)」は、地域の住民が交流できる憩いの場。その中の「永山図書館」には読書に集中できる落ち着いた環境が整っています。多摩センター周辺には、街のシンボル「パルテノン多摩(多摩市立複合文化施設)」や、緑に囲まれた宿泊施設「LINK FOREST」もあります。少し先まで行けば屋内プール「アクアブルー多摩」があり、アクティブな暮らしも満喫できます。

周边案内図



暮らしのご案内

公共施設

多摩市役所	約1,640m
多摩市役所多摩センター駅出張所	約2,990m
多摩中央警察署	約3,510m
永山駅前交番	約640m
永山四丁目交番	約930m
多摩消防署	約810m
南多摩保健所	約590m
永山駅前郵便局〔ベルプ永山内〕	約470m
多摩永山郵便局	約750m
多摩東公園	約1,190m
諏訪北公園	約260m
諏訪南公園	約900m
永山北公園	約540m
永山南公園	約780m
多摩市立永山公民館〔ベルプ永山内〕	約470m
多摩市立永山図書館〔ベルプ永山内〕	約470m

利便施設

三井住友銀行永山支店〔グリナード永山(1号館)内〕	約440m
きらぼし銀行京王永山駅出張所	約610m
きらぼし銀行多摩諏訪団地出張所	約700m
三菱UFJ銀行小田急永山駅出張所	約550m
ペルブ永山(公民館・図書館など)	約470m
グリナード永山(1号館)	
(銀行・各種クリニック・飲食店など)	約440m

教育施設

あすのき保育園	約240m
ゆりのき保育園	約980m
おだ学園保育園〔ベルブ永山内〕	約470m
永山駅前こどもの家〔グリナード永山(1号館)内〕	約440m
学校法人東京音楽学院諏訪幼稚園	約660m
市立諏訪小学校	約970m
市立諏訪中学校	約950m
市立多摩永山中学校	約710m

医療施設

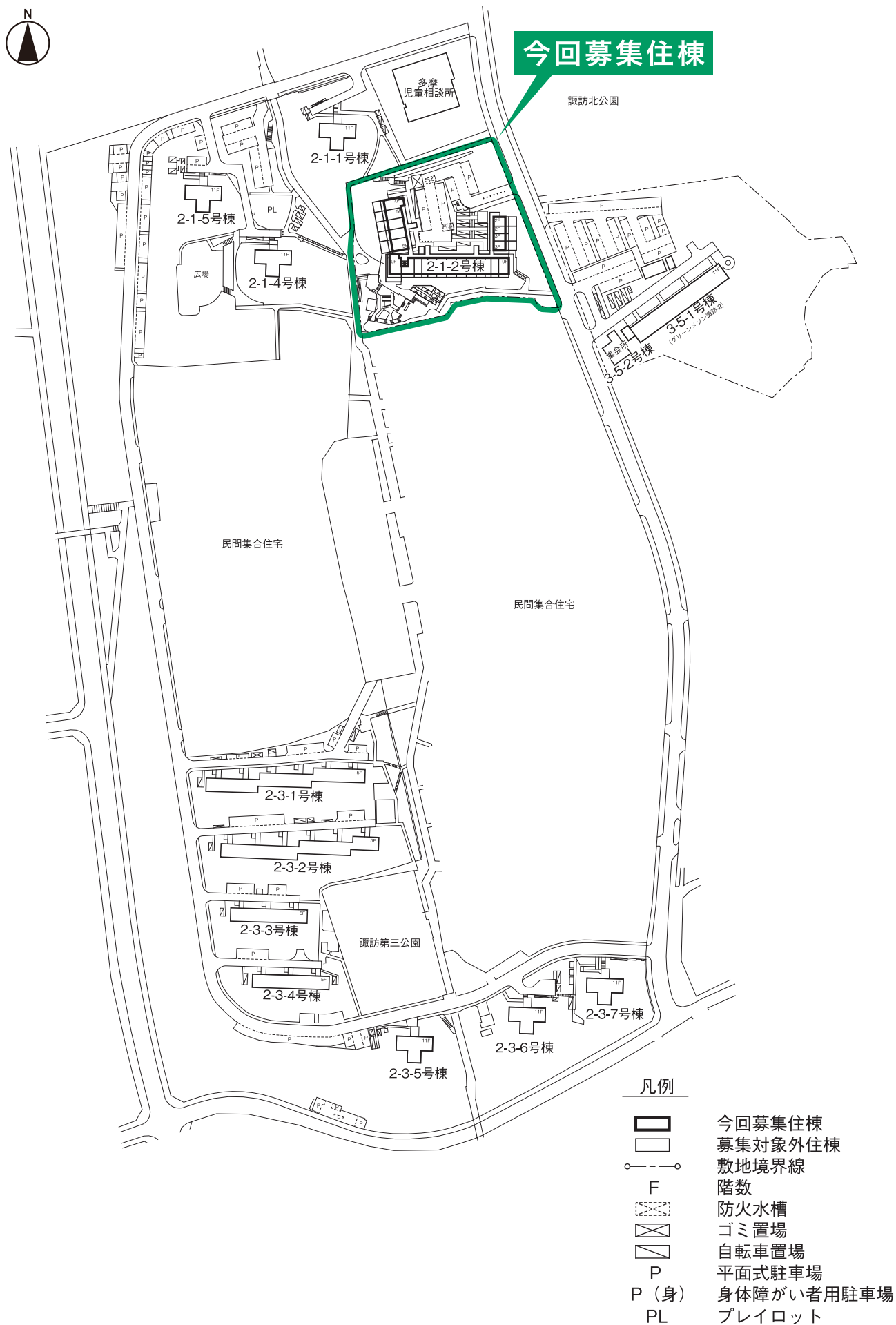
日本医科大学多摩永山病院(内・循・小・皮・整外・他)・・・	約760m
中村内科医院(内・胃腸)・・・・・・・・・・・・・・・・	約630m
多摩クリニック(内・循・外・皮)・・・・・・・・	約660m
池田クリニック(内・精神・心療内)・・・・・・・・	約680m

商業施設

西友永山店〔グリナード永山(1号館)内〕……………約440m
 スーパークリシマ永山店……………約520m
 ダイエーグルメシティ多摩店……………約1,000m

★UR多摩ニュータウン永山・諏訪管理サービス事務所
(多摩ニュータウン永山団地4-1-3号棟)……………約940m

※最寄駅までの徒歩ルートは、一例となります。
 ※掲載の距離表示は、メインエントランスを起点とした徒歩ルートによる
 おおよその距離を示しています。
 ※掲載の情報は、令和7年3月時点のものです。



募集住棟配置図



※住戸番号は(①～②②)の順にふられています。

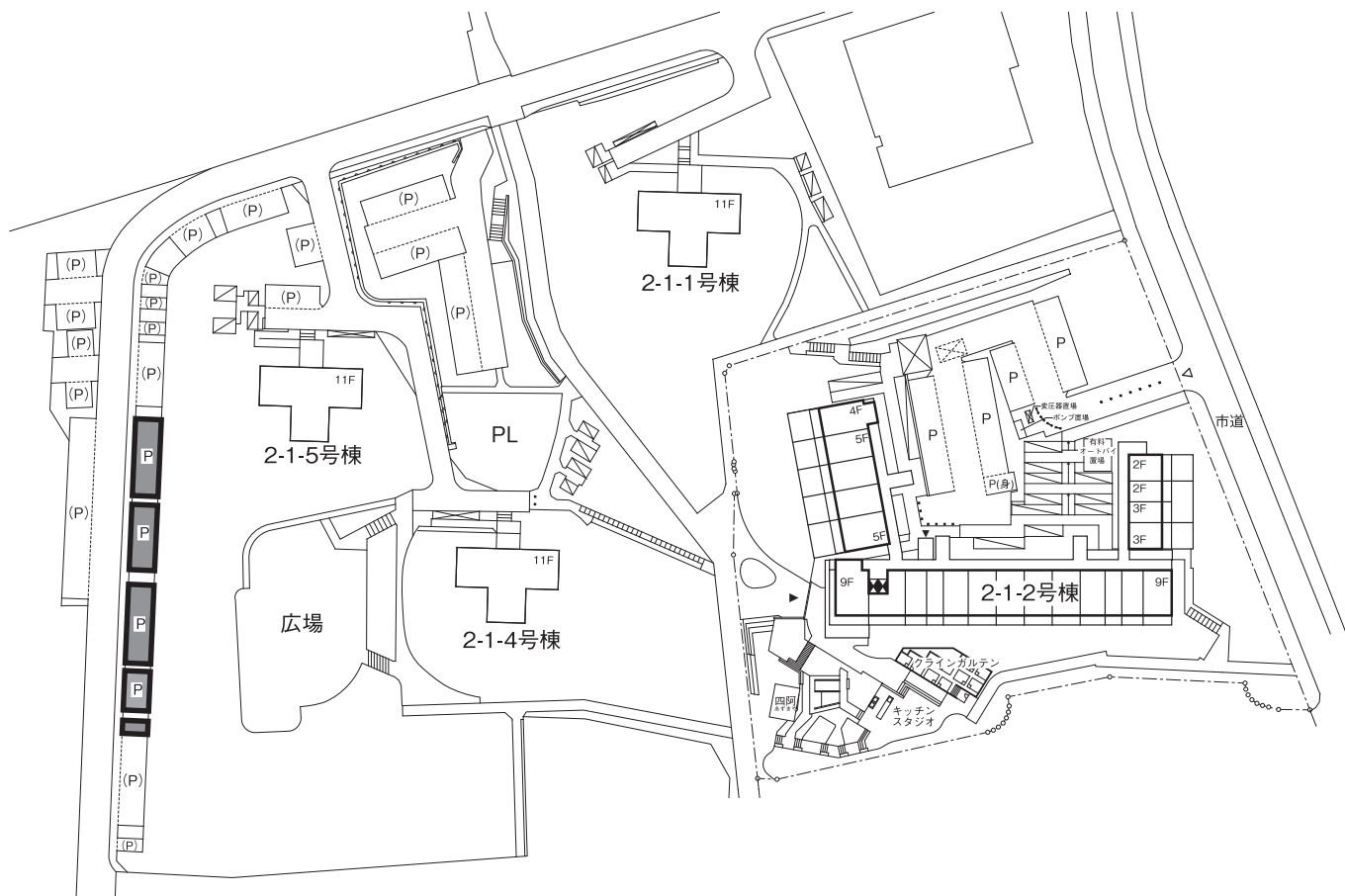
※この配置図は、工事の関係上一部変更することがあります。

また配置図に記載されない微細な工作物や高低差(階段・擁壁・法面)等については、表示していません。

※この配置図は計画図であり、入居時の現状とは異なる場合があります。

※この配置図内に平面式駐車場31台(うち身体障がい者用1台)を設置し、配置図外に平面式駐車場21台を設置する予定です。

区域外駐車場配置図



■ : 区域外駐車場

凡例

	今回募集住棟	P	平面式駐車場
	募集対象外住棟	P (身)	身体障がい者用駐車場
	敷地境界線	(P)	諏訪団地駐車場（募集対象外）
F	階数	PL	プレイロット
	エレベーター	■	車止め
	防火水槽	▼	住棟出入口
	ゴミ置場	▽	駐車場出入口
	自転車置場		

※この配置図は、工事の関係上一部変更することがあります。また配置図に記載されない微細な工作物や高低差（階段・擁壁・法面）等については、表示しておりません。

※この配置図は計画図であり、入居時の現状とは異なる場合があります。

※この配置図内の区域外駐車場に平面式駐車場21台を設置する予定です。

募集住宅一覧表

住宅 タイプ	住宅型式	面積(㎡)			募集 戸数 (戸)	月額家賃 (円)	基準 月収額 (円)	基準 貯蓄額 (円)	間取図 掲載 ページ
		住宅専用 部分	テラス・ バルコニー	専用庭					
A	1K-26 ㎡	26.12	7.08	－	3	72,000～ 74,400	月額家賃が 82,500円未満 月額家賃の4倍 〔単身申込者の場合 250,000〕	月額 家賃の 100倍	19・20
B	1K-28 ㎡	28.66	5.68	－	17	74,900～ 84,500			21・22
C	1K+S-32 ㎡	32.25	8.75	21.00 ※①	5	85,600～ 90,300			23・24
D	1K+S-36 ㎡	36.60	7.26	－	15	90,100～ 101,300			25・26
E	1LDK-41 ㎡	41.39	8.48	－	14	99,400～ 112,100			27
F	1LDK-46 ㎡	46.19	12.46	－	6	108,400～ 119,400			28
G	1LDK-52 ㎡	52.24	14.17	34.02	1	128,900			29
H	2DK-48 ㎡	48.06	9.53	－	16	107,800～ 121,300			31・32
K	2DK-48 ㎡	48.06	9.53	22.89 ※②	11	109,800～ 114,500			33・34
L	2DK-48 ㎡	48.06	9.53	－	3	111,900～ 115,800			35
M	2LDK-56 ㎡	56.09	11.13	－	2	125,900・ 127,100			36
N	2LDK-56 ㎡	56.32	9.62	－	3	127,100～ 130,900			37
P	2LDK-65 ㎡	65.93	10.32	－	8	151,900～ 167,700			38

※①101・104号室 ※②119・121号室

共益費	月額6,700円(予定・全戸共通) 毎月の家賃とともに口座振替によりお支払いいただきます。
敷 金	月額家賃の2か月分。契約時までにはUR都市機構指定の金融機関にて入居開始可能日からその月の月末までの日割り家賃・日割り共益費とともにお支払いいただきます。 (UR賃貸住宅の敷金引継制度は利用できません。)

※各住宅ごとのお申込みとなり、お申込みは一世帯1戸に限ります。
※申込方法の詳細については、48ページ以降をご覧ください。
※平均月収額が基準月収額以上あること、または貯蓄額が基準貯蓄額以上あることが必要です。
基準貯蓄額については、月額家賃の100倍になります。詳細は50ページの「申込資格5」をご覧ください。

住宅型式の表示方法

Z **2** **L** **D** **K** + **S** - **73** m²

住宅タイプ

個室の数

リビング(居間)

ダイニング(食事室)

キッチン(台所)

サールスルム

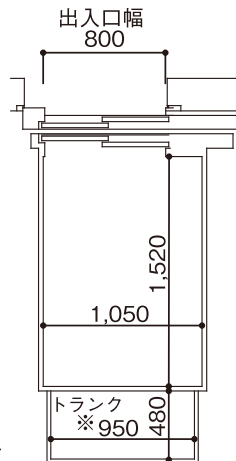
(小数点以下切り捨て)
住宅専用部分面積

※記載は凡例となり、今回募集の住宅型式に
本住宅タイプはありません。

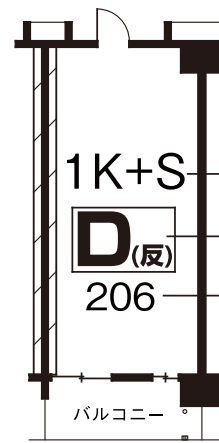
エレベーター平面図

- 9人乗り
 - 出入口の高さ:2,000mm
 - 積 載 荷 重:600kg
 - 停 止 階:各階停止
 - 基 数:2基
- ※2号機はトランクなし

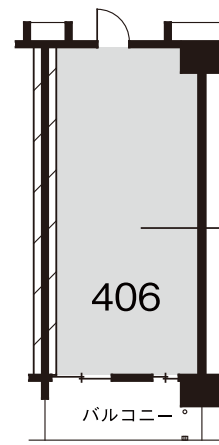
単位:ミリメートル



各階平面図凡例



※ (反) は反転タイプ



エレベーター



避難ハッチ



耐火乾式遮音戸境壁

一部の住戸において採用している耐火乾式
遮音戸境壁部分には、その性能を維持させる
ために、釘等を打つことはできません。

立面図

《凡例》

EV
エレベーター

914

B
1K
28.66
84,500

住戸番号
住宅タイプ ※(反)は反転タイプ
住宅型式
住宅専用部分面積(㎡)
月額家賃(円)

募集対象外

5F		521	520	519	518		
			K(反) 2DK 48.06 114,500	K 2DK 48.06 114,500			
4F	422	421	420	419	418		
	N 2LDK 56.32 130,900	K 2DK 48.06 110,800		K 2DK 48.06 110,800	M 2LDK 56.09 127,100		
3F	322	321	320	319	318		
	N 2LDK 56.32 127,700		K(反) 2DK 48.06 110,300	K 2DK 48.06 110,300			
2F	222	221	220	219	218		
	N 2LDK 56.32 127,100	K 2DK 48.06 109,800	K(反) 2DK 48.06 109,800	K 2DK 48.06 109,800	M 2LDK 56.09 125,900		
1F	122	121	120	119	118		
		K 2DK 48.06 112,100		K 2DK 48.06 112,100			

3F	304	303		
	C 1K+S 32.25 87,600	A 1K 26.12 74,400		
2F	204	203	202	201
	C 1K+S 32.25 85,600	A 1K 26.12 72,000	A(反) 1K 26.12 73,500	C(反) 1K+S 32.25 87,600
1F	104	102	101	
	C 1K+S 32.25 89,900	G 1LDK 52.24 128,900	C(反) 1K+S 32.25 90,300	

西面

東面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。実際の住棟配置についてはP7をご覧ください。

立面図

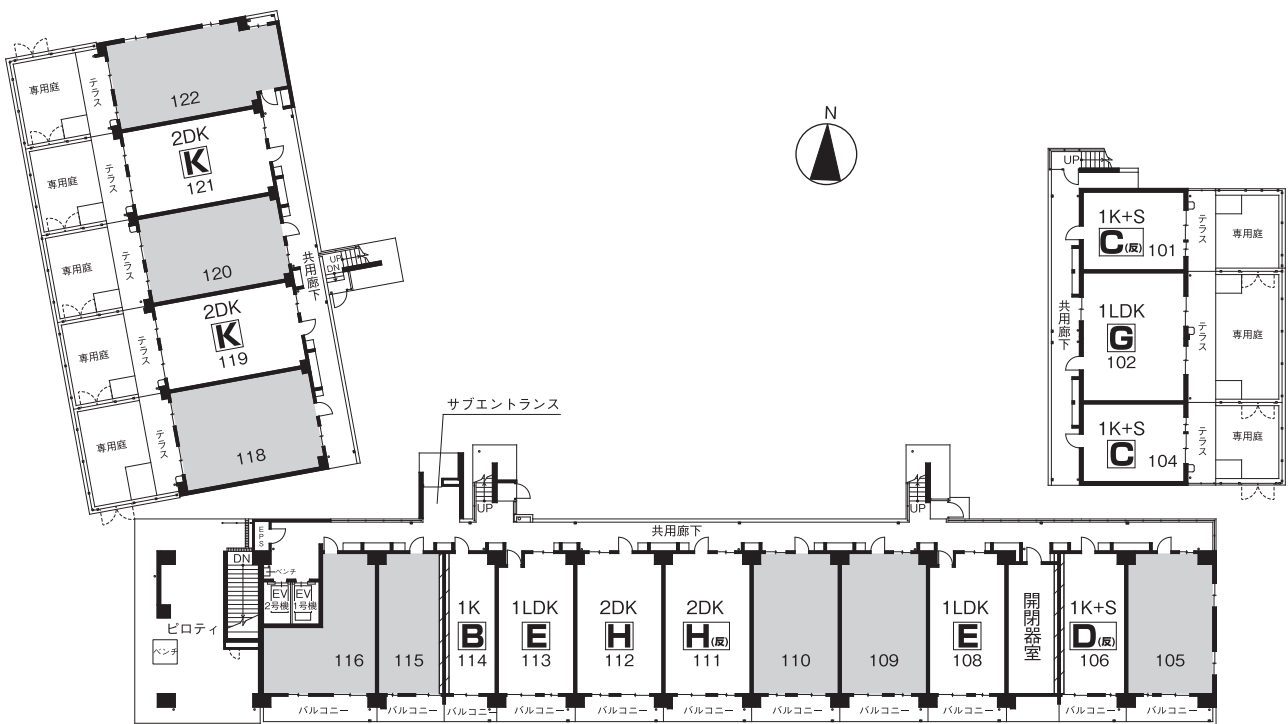
	EV													
9F	917	916	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905	9F
	P 2LDK 65.93 167,700	F 1LDK 46.19 119,400	D 1K+S 36.60 101,300	B 1K 28.66 84,500	E 1LDK 41.39 112,100		H(反) 2DK 48.06 121,300	H 2DK 48.06 121,300	H(反) 2DK 48.06 121,300	E 1LDK 41.39 112,100	B(反) 1K 28.66 84,500	D(反) 1K+S 36.60 101,300		
8F	817	816	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805	8F
	P 2LDK 65.93 159,900	F 1LDK 46.19 113,800		B 1K 28.66 80,100		H 2DK 48.06 115,600	H(反) 2DK 48.06 115,600	H 2DK 48.06 115,600	H(反) 2DK 48.06 115,600	E 1LDK 41.39 106,600	B(反) 1K 28.66 80,100	D(反) 1K+S 36.60 96,500		
7F	717	716	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705	7F
	P 2LDK 65.93 158,300	F 1LDK 46.19 112,700	D 1K+S 36.60 95,600	B 1K 28.66 79,400	E 1LDK 41.39 105,600	H 2DK 48.06 114,500	H(反) 2DK 48.06 114,500	H 2DK 48.06 114,500	H(反) 2DK 48.06 114,500	E 1LDK 41.39 105,600	B(反) 1K 28.66 79,400	D(反) 1K+S 36.60 95,600		
6F	617	616	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605	6F
	P 2LDK 65.93 156,700		D 1K+S 36.60 94,700	B 1K 28.66 78,700	E 1LDK 41.39 104,600		H(反) 2DK 48.06 113,400	H 2DK 48.06 113,400	H(反) 2DK 48.06 113,400	E 1LDK 41.39 104,600	B(反) 1K 28.66 78,700	D(反) 1K+S 36.60 94,700	L 2DK 48.06 115,800	
5F	517	516	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505	5F
	P 2LDK 65.93 155,100	F 1LDK 46.19 110,500	D 1K+S 36.60 93,800	B 1K 28.66 78,000						E 1LDK 41.39 103,600	B(反) 1K 28.66 78,000	D(反) 1K+S 36.60 93,800		
4F	417	416	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405	4F
	P 2LDK 65.93 153,500		D 1K+S 36.60 92,900	B 1K 28.66 77,300	E 1LDK 41.39 102,600					E 1LDK 41.39 102,600	B(反) 1K 28.66 77,300			
3F	317	316	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305	3F
	P 2LDK 65.93 152,700	F 1LDK 46.19 108,900	D 1K+S 36.60 92,400	B 1K 28.66 76,800	E 1LDK 41.39 101,900					E 1LDK 41.39 101,900	B(反) 1K 28.66 76,800	D(反) 1K+S 36.60 92,400	L 2DK 48.06 112,400	
2F	217	216	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	2F
	P 2LDK 65.93 151,900	F 1LDK 46.19 108,400	D 1K+S 36.60 91,900	B 1K 28.66 76,300							B(反) 1K 28.66 76,300	D(反) 1K+S 36.60 91,900	L 2DK 48.06 111,900	
1F	ピロティ	116	115	114	113	112	111	110	109	108	開閉器室	106	105	1F
				B 1K 28.66 74,900	E 1LDK 41.39 99,400	H 2DK 48.06 107,800	H(反) 2DK 48.06 107,800			E 1LDK 41.39 99,400		D(反) 1K+S 36.60 90,100		
B1F	エント ランス ホール	メール コーナー												B1F

南面

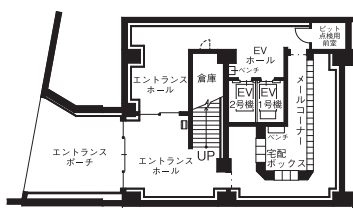
※この立面図は、バルコニー側から見たものです。実際の住棟配置についてはP7をご覧ください。

各階平面図(各階平面図凡例はP.10にあります。)

1F

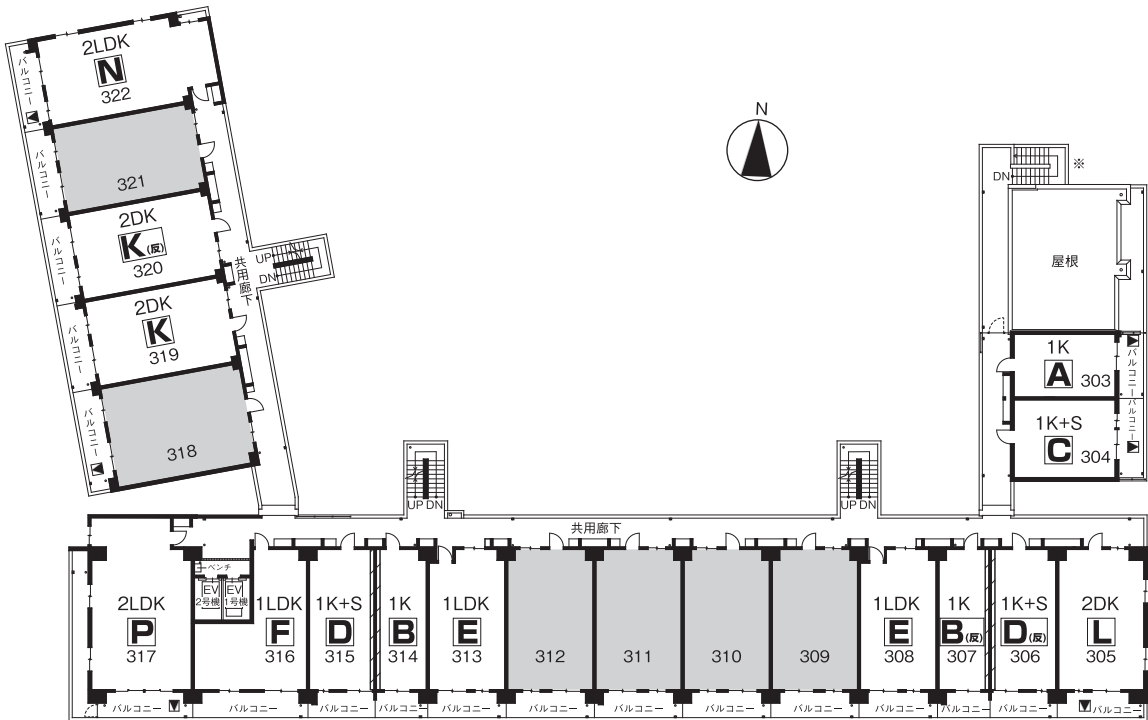


B1F



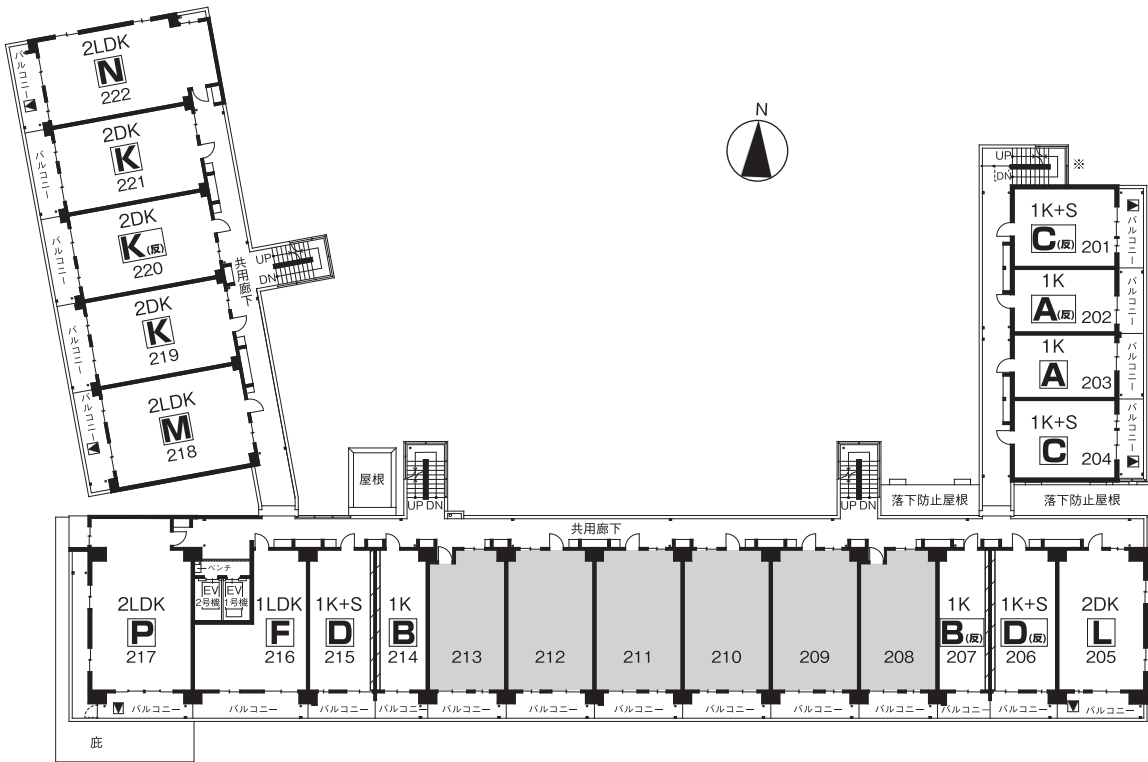
各階平面図(各階平面図凡例はP.10にあります。)

3F



※本階段の2階・3階間については管理用のため、ご利用いただけません。

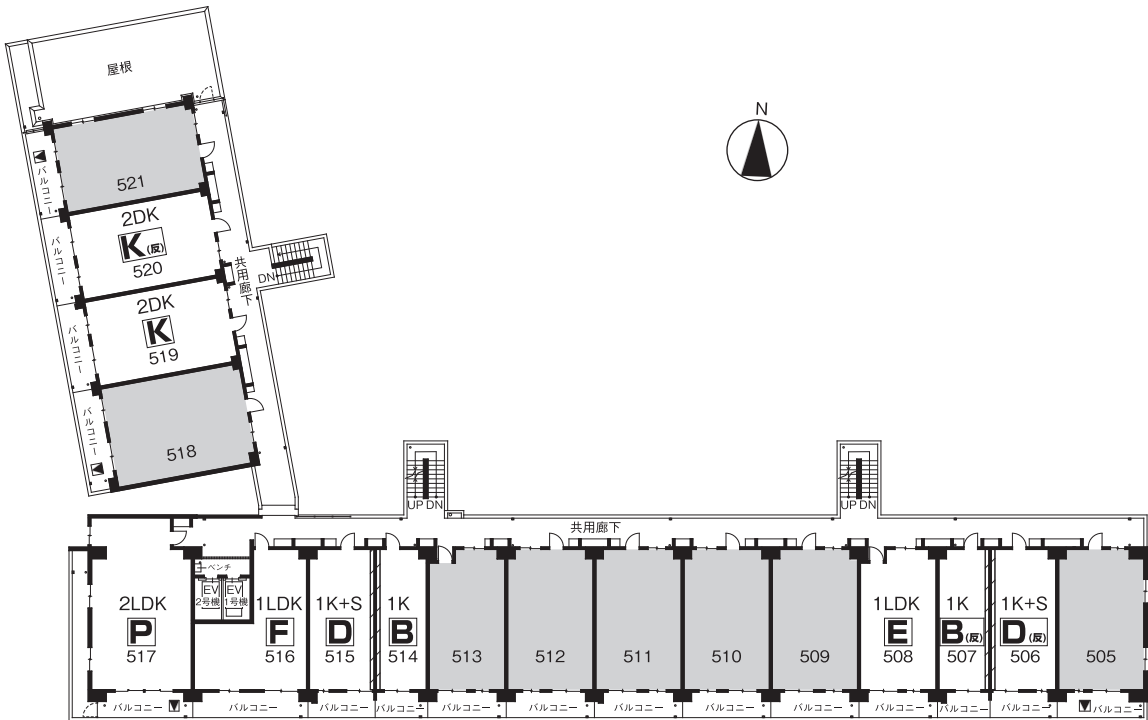
2F



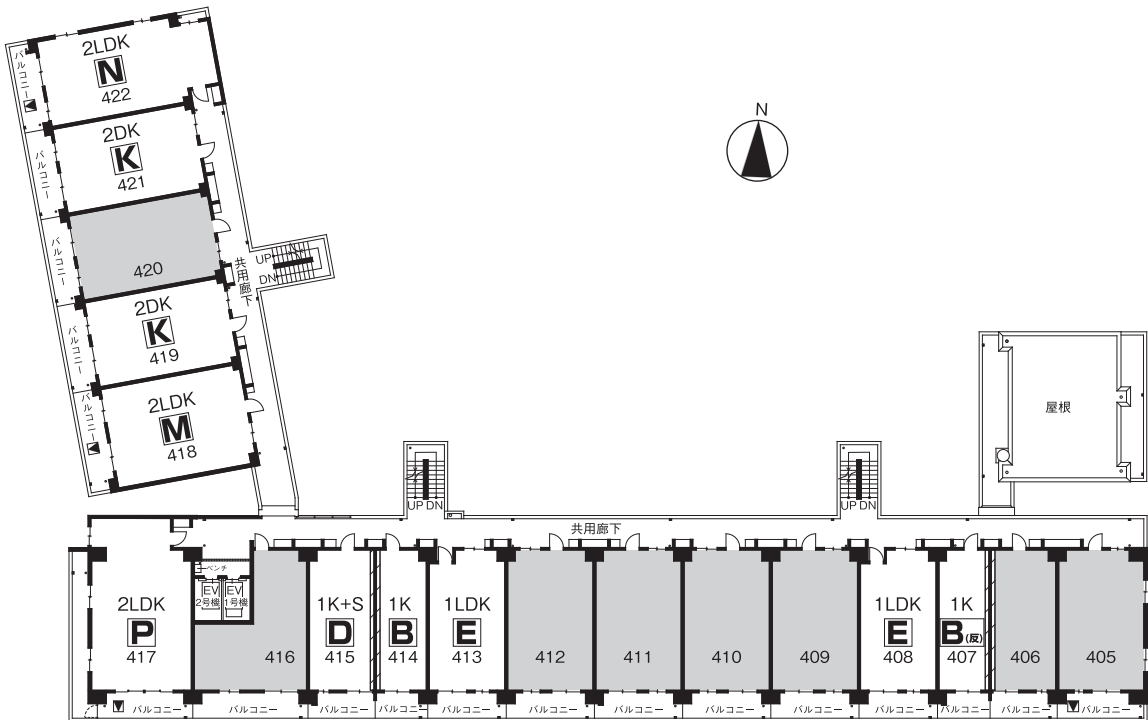
※本階段の2階・3階間については管理用のため、ご利用いただけません。

各階平面図(各階平面図凡例はP.10にあります。)

5F

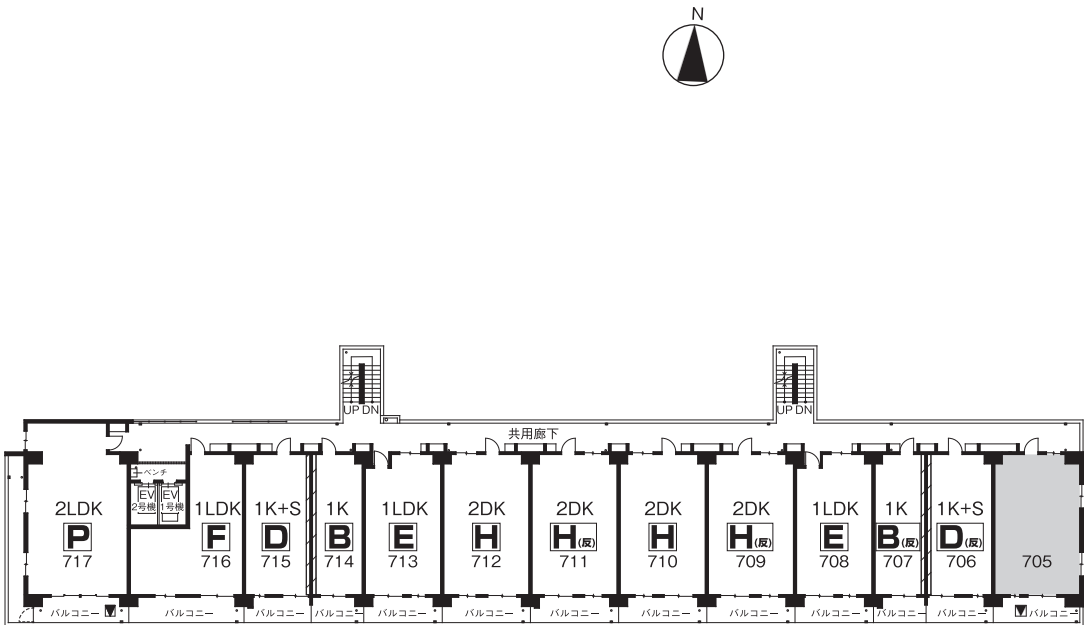


4F

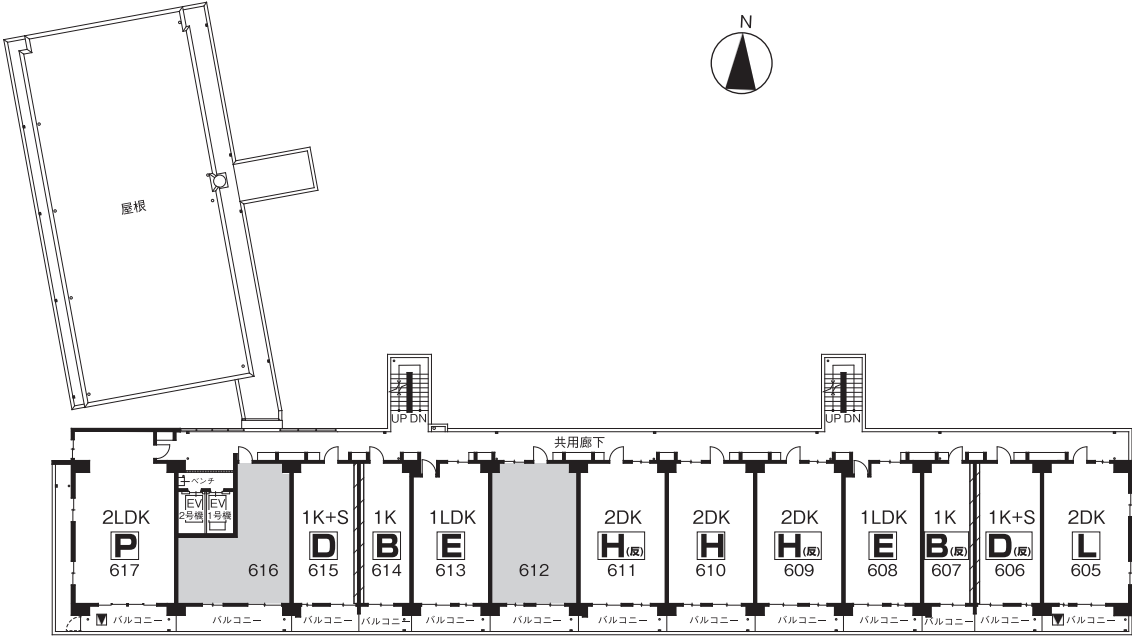


各階平面図(各階平面図凡例はP.10にあります。)

7F

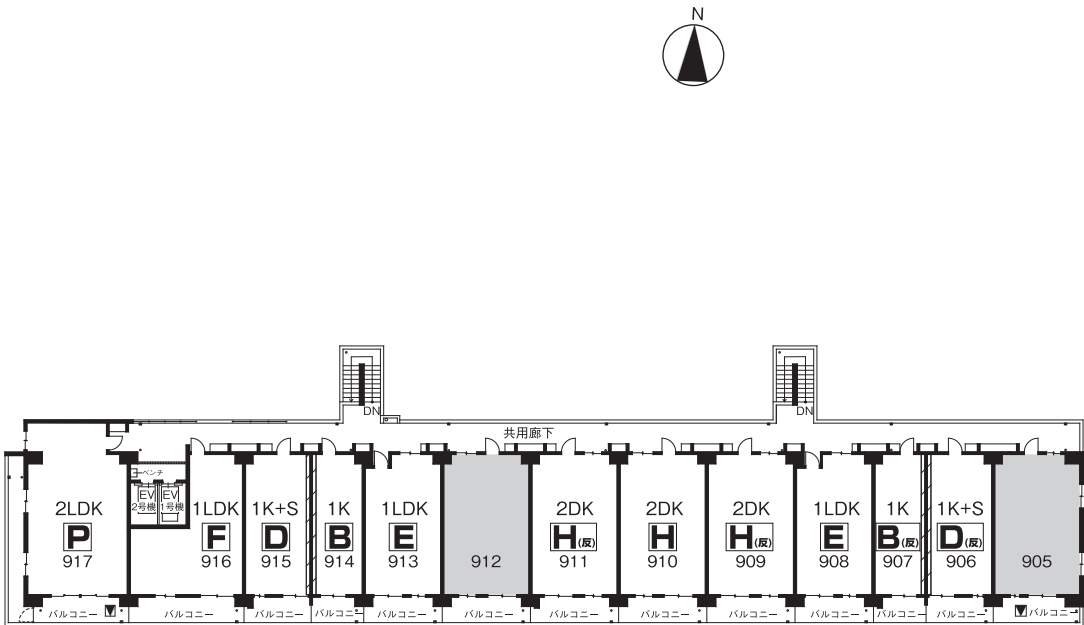


6F

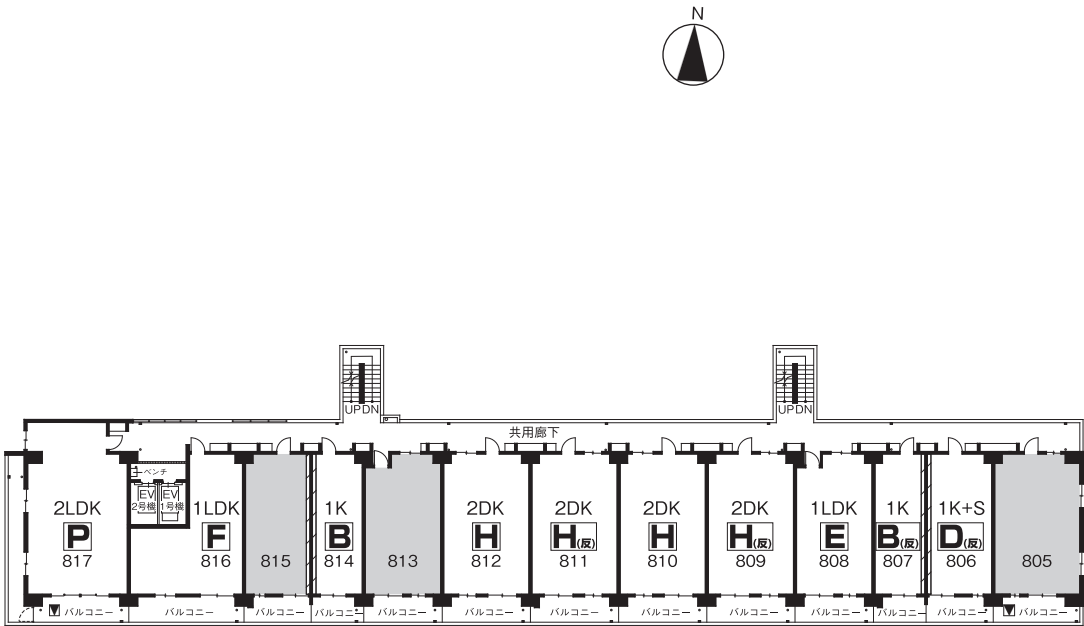


各階平面図(各階平面図凡例はP.10にあります。)

9F



8F



間取図

■ピクトグラム凡例



玄関収納

靴の収納など整理整頓に便利です。



クローゼット・クローゼットコーナー

洋服が収納できる便利なハンガーパイプ付きの物入です。



トイレ内の棚

トイレトーパーやタオルなどの整理に便利な棚です。



フローリング

木肌のぬくもりを生かしたフローリングを居室に採用しました。



書斎コーナー

書き物や読書にぴったり、書斎感覚で使えるゆとりのスペースです。



2WAYキッチン

使う人の動線を配慮し、2方向から出入りできます。



対面キッチン

ご家族の対話もはさむキッチンプランです。



テラス

庭としても、お部屋の延長としても、多様な使い方ができる屋外スペースです。



専用庭

戸建感覚で生活できる専用庭を1階住宅に用意。部屋から自由に出入りでき、あふれる陽ざしの中でお子様ものびのび遊べます。



物入

廊下等に収納空間を設けました。



多機能便座

洗浄、便座暖房、脱臭機能、着座センサー（誤作動防止機能）、節電機能付きで快適にトイレタイムを過ごせます。

※各間取図のページに記載されているピクトグラムはこちらをご参照ください。

※住宅により設置されていないものもあります。

■各間取図の共通凡例

※各間取図のページに記載されている凡例はこちらをご参照ください。

※住宅タイプにより設置されていないものもあります。

	パイプスペース		床暖房設置範囲		避難ハッチ (設置位置は住戸により異なります。)
	メーターボックス		エアコン室外機置場		腰窓 (バルコニー等への出入りはできません。)
	給湯器		洗濯機用防水パン		FIX窓 (窓の開閉はできません。)
	面格子		エアコン設置位置		多目的流し（スロップシンク）
	ビルトインコンロ		エアコン室外機設置位置		物干金物

- 各住宅の方位・位置・バルコニー等の形状は、配置図・立面図・各階平面図・各間取図でご確認ください。
- 住宅により、バルコニー面積が掲載のものと若干異なる場合があります。
- 主な窓等には、カーテンレール・網戸が設置されています。
- 設備機器等の設置箇所が変更となる場合は、現状を優先させていただきます。
- バルコニー及び共用廊下の手すり壁の仕様は、ガラス・アルミたて格子・コンクリートなど住宅により異なります。
- テラスの仕様は、ガラス・アルミたて格子・コンクリート・磁器質タイル・ビニール床シートなど住宅により異なります。
- 樋の位置は、住宅により異なる場合があります。
- 玄関収納、物入、クローゼット内の仕上がりは住宅により異なります。
- 洗濯機の種類によっては、洗濯機用防水パンに設置できない場合があります。640mm×640mmの防水パンに設置可能な洗濯機をご利用ください。
- 床暖房設備の使用にあたっては、別途東京ガス(株)の床暖房賃貸制度に申込みが必要となります(有償)。

各階平面図・各間取図と実際の住宅が異なる場合は、現状を優先させていただきます。

A

住宅タイプ

1K-26m²

◆募集戸数／3戸

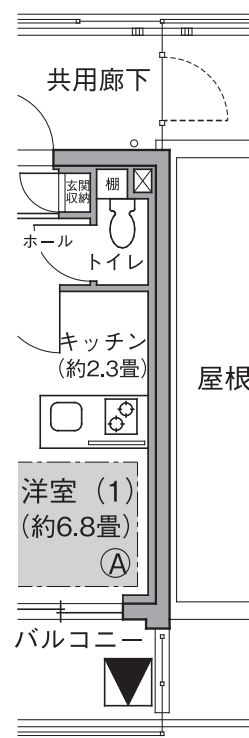
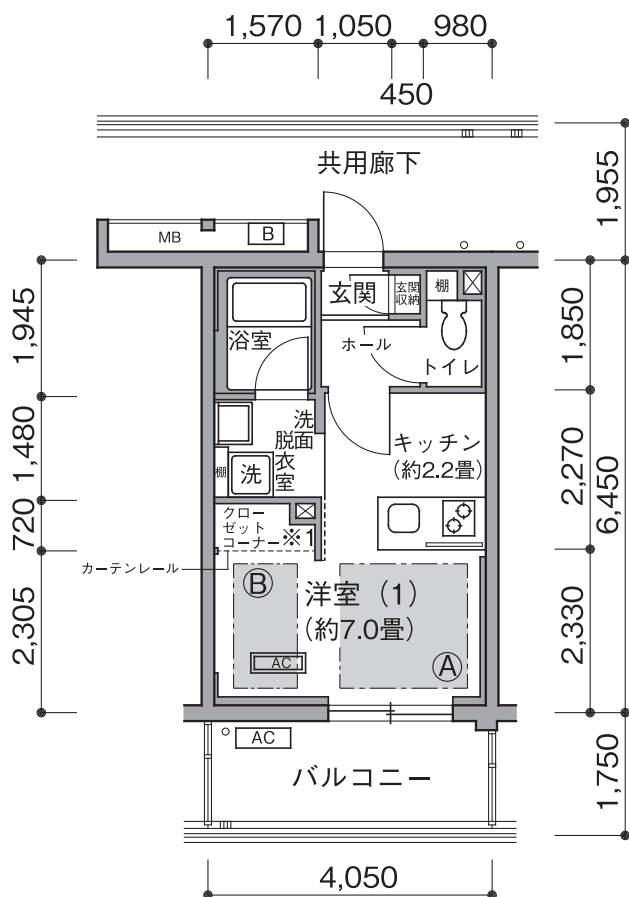
◆月額家賃／72,000円
～74,400円

玄関収納 クローゼットコーナー トイレ内の棚 対面キッチン フローリング

住宅専用部分面積

26.12m²

バルコニー面積

7.08m²303号室
バリエーション

3F	304	303		
	C	A		
2F	204	203	202	201
	C	A	A(反)	C(反)
1F	104		102	101
	C		G	C(反)
	東面			

...該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

※1 クローゼットコーナーには扉がありません。
ハンガーパイプ付

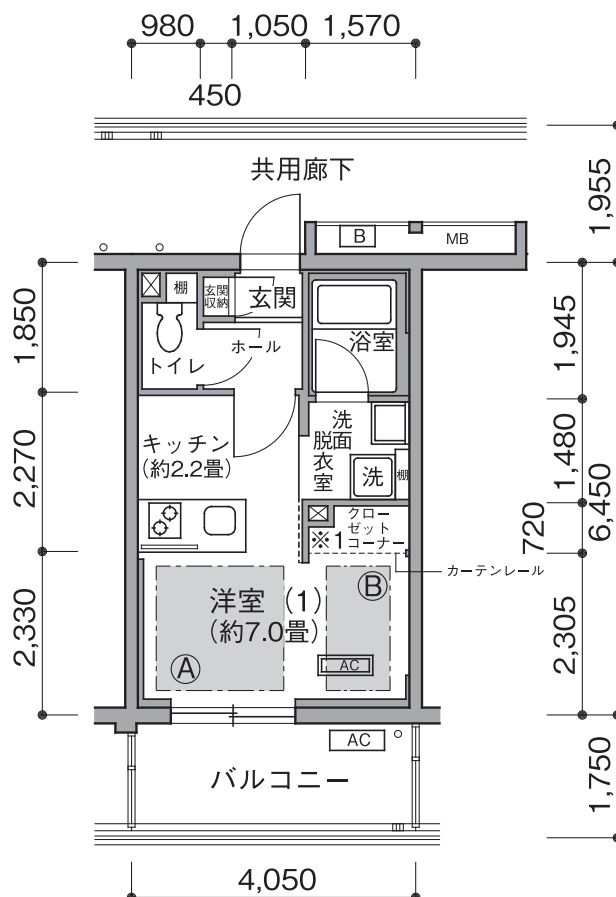
[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
①及び②の範囲で切替えが可能です。

A

住宅タイプ

1K-26㎡(反転タイプ)



3F	304	303		
	C	A		
2F	204	203	202	201
	C	A	A(反)	C(反)
1F	104	102	101	
	C	G	C(反)	
	東面			

…該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

※1 クローゼットコーナーには扉がありません。
ハンガーパイプ付

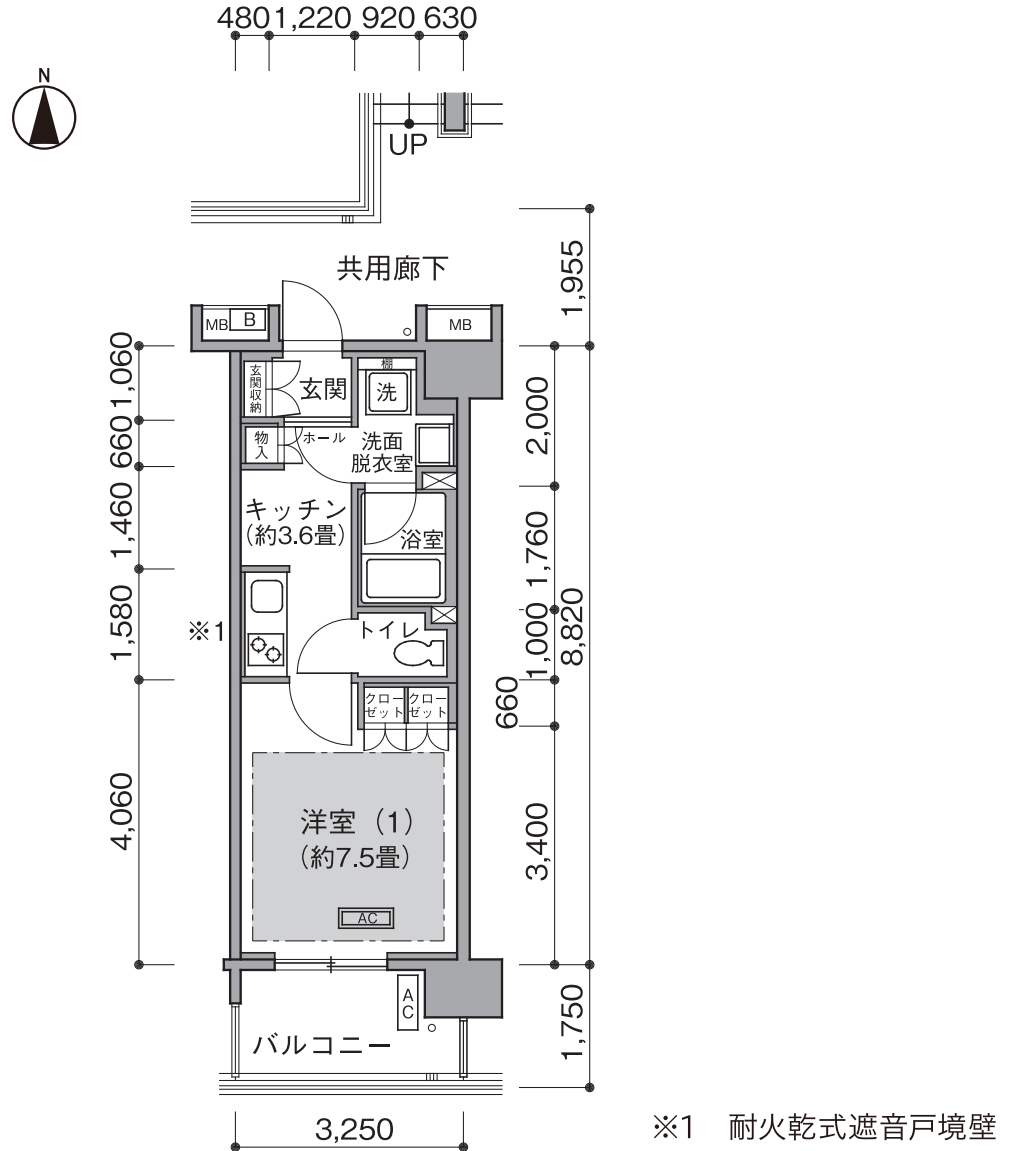
[床暖房について]
床暖房の運転範囲は全面、
①及び②の範囲で切替えが可能です。

B

1K-28m²

住宅タイプ

◆募集戸数／17戸

◆月額家賃／74,900円
～84,500円住宅専用部分面積
28.66m²バルコニー面積
5.68m²

9F	917	916	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905
	P	F	D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
8F	817	816	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805
	P	F		B		H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
7F	717	716	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705
	P	F	D	B	E	H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
6F	617	616	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605
	P		D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	L
5F	517	516	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505
	P	F	D	B						E	B(反)	D(反)	
4F	417	416	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405
	P		D	B	E					E	B(反)		
3F	317	316	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305
	P	F	D	B	E					E	B(反)	D(反)	L
2F	217	216	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205
	P	F	D	B							B(反)	D(反)	L
1F		116	115	114	113	112	111	110	109	108		106	105
			B	E	H	H(反)				E		D(反)	

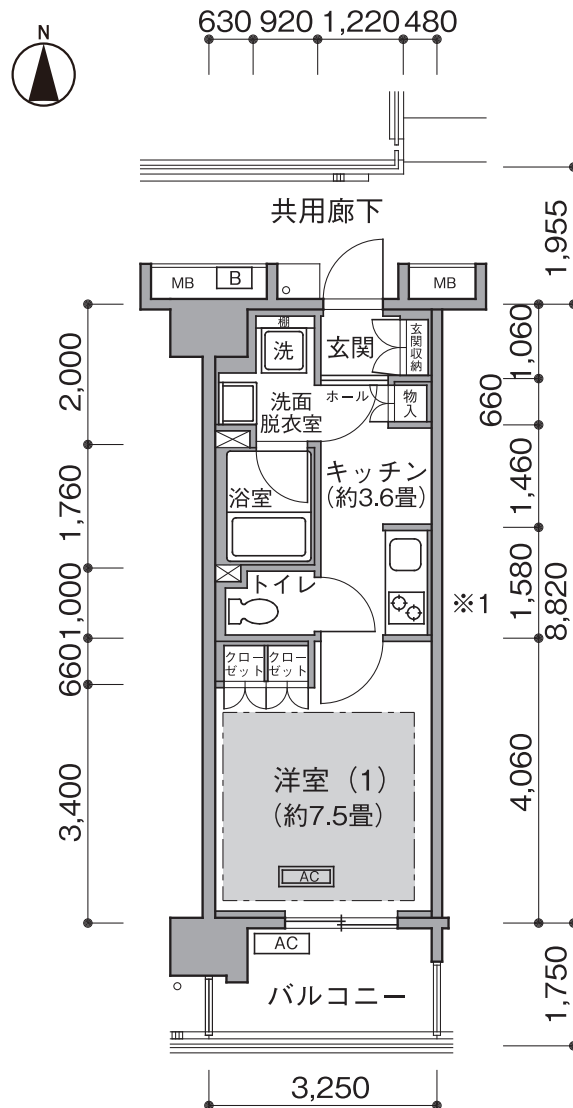
南面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

…該当住戸

B

住宅タイプ

1K-28m²(反転タイプ)

※1 耐火乾式遮音戸境壁

9F	917	916	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905
	P	F	D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
8F	817	816	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805
	P	F		B		H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
7F	717	716	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705
	P	F	D	B	E	H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
6F	617	616	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605
	P		D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	L
5F	517	516	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505
	P	F	D	B						E	B(反)	D(反)	
4F	417	416	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405
	P		D	B	E					E	B(反)		
3F	317	316	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305
	P	F	D	B	E					E	B(反)	D(反)	L
2F	217	216	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205
	P	F	D	B							B(反)	D(反)	L
1F		116	115	114	113	112	111	110	109	108		106	105
				B	E	H	H(反)			E		D(反)	

南面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

...該当住戸



1K+S-32m²

◆募集戸数／5戸
◆月額家賃／85,600円
～90,300円



住宅専用部分面積

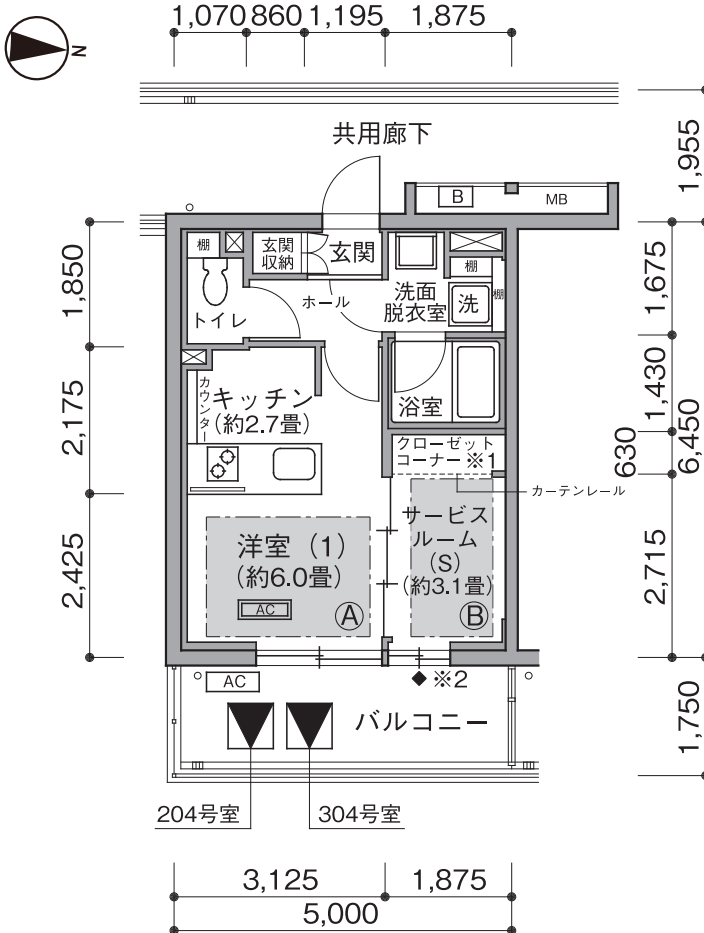
32.25m²

テラス・バルコニー面積

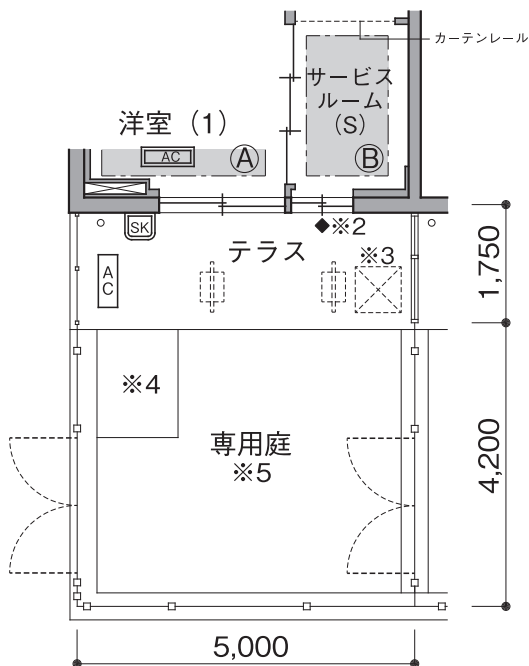
8.75m²

専用庭面積

21.00m²(101・104号室)



- ※1 クローゼットコーナーには扉がありません。
ハンガーパイプ付
- ※2 下部FIX窓
- ※3 床下点検口
- ※4 黒土
- ※5 土



104号室
バリエーション

〔床暖房について〕

床暖房の運転範囲は全面、
①及び②の範囲で切替えが可能です。

〔床下点検口について〕

雨水貯水槽への床下点検口がテラスにあるため、
点検の際に業者が立入ることがあります。
その際はご協力をお願いします。
また、床下点検口の上部には
物を置かないようにしてください。

〔郵便受けについて〕

1階住戸は地下1階メールコーナーではなく、
玄関前に郵便受けが設置されています。

3F	304	303		
	C	A		
2F	204	203	202	201
	C	A	A(反)	C(反)
1F	104		102	101
	C		G	C(反)

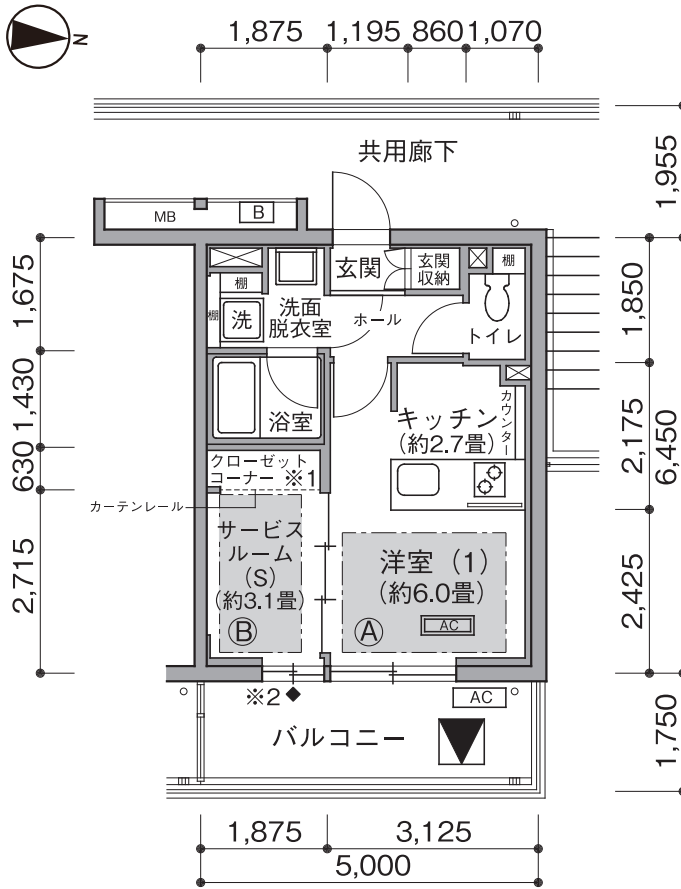
東面

…該当住戸

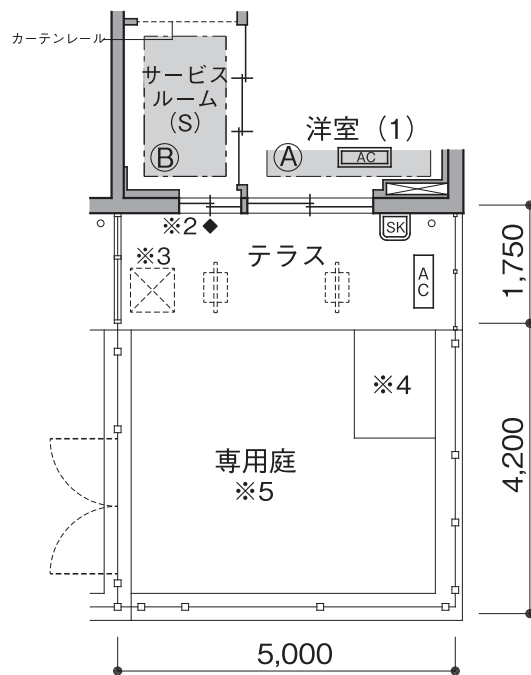
※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

C

住宅タイプ

1K+S-32m²(反転タイプ)

- ※1 クローゼットコーナーには扉がありません。
ハンガーパイプ付
- ※2 下部FIX窓
- ※3 床下点検口
- ※4 黒土
- ※5 土



101号室
バリエーション

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
①及び②の範囲で切替えが可能です。

[床下点検口について]

雨水貯水槽への床下点検口がテラスにあるため、
点検の際に業者が立入ることがあります。
その際はご協力をお願いします。
また、床下点検口の上部には
物を置かないようにしてください。

[郵便受けについて]

1階住戸は地下1階メールコーナーではなく、
玄関前に郵便受けが設置されています。

3F	304	303		
	C	A		
2F	204	203	202	201
	C	A	A(反)	C(反)
1F	104	102	101	
	C	G	C(反)	
	東面			

…該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

D

住宅タイプ

1K+S-36m²

◆募集戸数／15戸

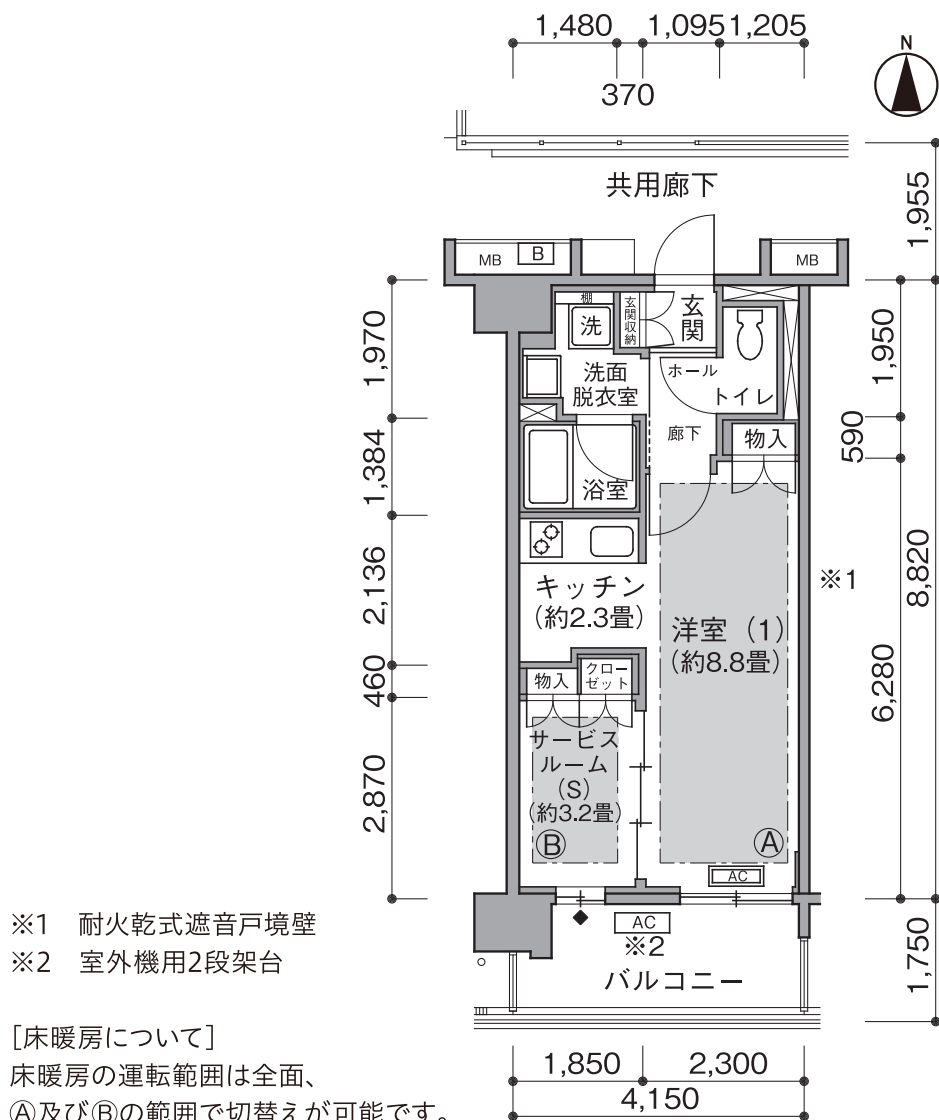
◆月額家賃／90,100円
～101,300円

玄関収納 クローゼット 物入 フローリング

住宅専用部分面積

36.60m²

バルコニー面積

7.26m²

9F	917	916	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905
	P	F	D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
8F	817	816	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805
	P	F		B		H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
7F	717	716	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705
	P	F	D	B	E	H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
6F	617	616	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605
	P		D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	L
5F	517	516	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505
	P	F	D	B						E	B(反)	D(反)	
4F	417	416	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405
	P		D	B	E					E	B(反)		
3F	317	316	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305
	P	F	D	B	E					E	B(反)	D(反)	L
2F	217	216	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205
	P	F	D	B						B(反)	D(反)	L	
1F		116	115	114	113	112	111	110	109	108	107	106	105
				B	E	H	H(反)			E		D(反)	

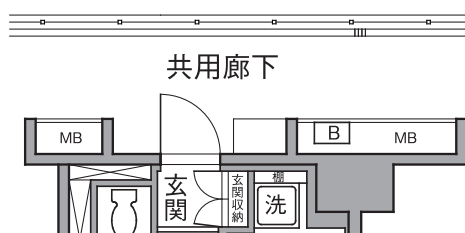
南面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

...該当住戸

D

住宅タイプ

1K+S-36m²(反転タイプ)

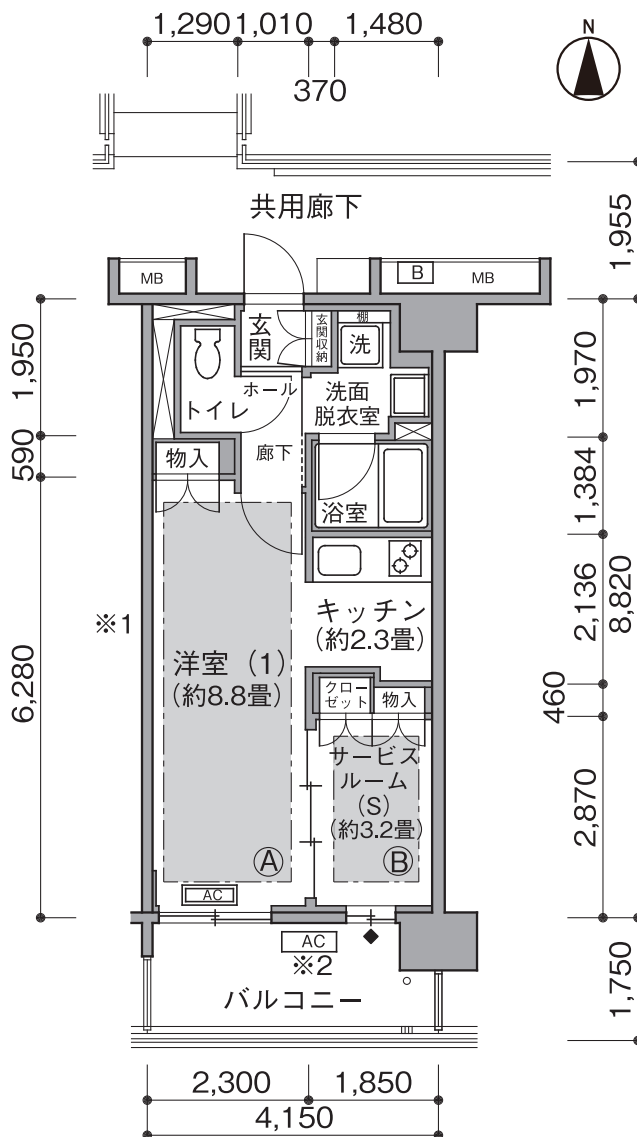
106号室バリエーション

※1 耐火乾式遮音戸境壁

※2 室外機用2段架台

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
 ①及び②の範囲で切替えが可能です。



9F	917	916	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905
	P	F	D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
8F	817	816	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805
	P	F		B		H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
7F	717	716	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705
	P	F	D	B	E	H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
6F	617	616	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605
	P		D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	L
5F	517	516	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505
	P	F	D	B						E	B(反)	D(反)	
4F	417	416	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405
	P		D	B	E					E	B(反)		
3F	317	316	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305
	P	F	D	B	E					E	B(反)	D(反)	L
2F	217	216	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205
	P	F	D	B						B(反)	D(反)	L	
1F		116	115	114	113	112	111	110	109	108		106	105
				B	E	H	H(反)			E		D(反)	

南面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

…該当住戸

F

1LDK-46m²

住宅タイプ

◆募集戸数／6戸

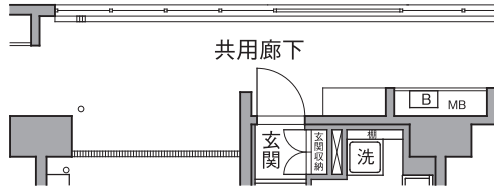
◆月額家賃／108,400円
～119,400円

玄関収納 クローゼット 物入 対面キッチン フローリング

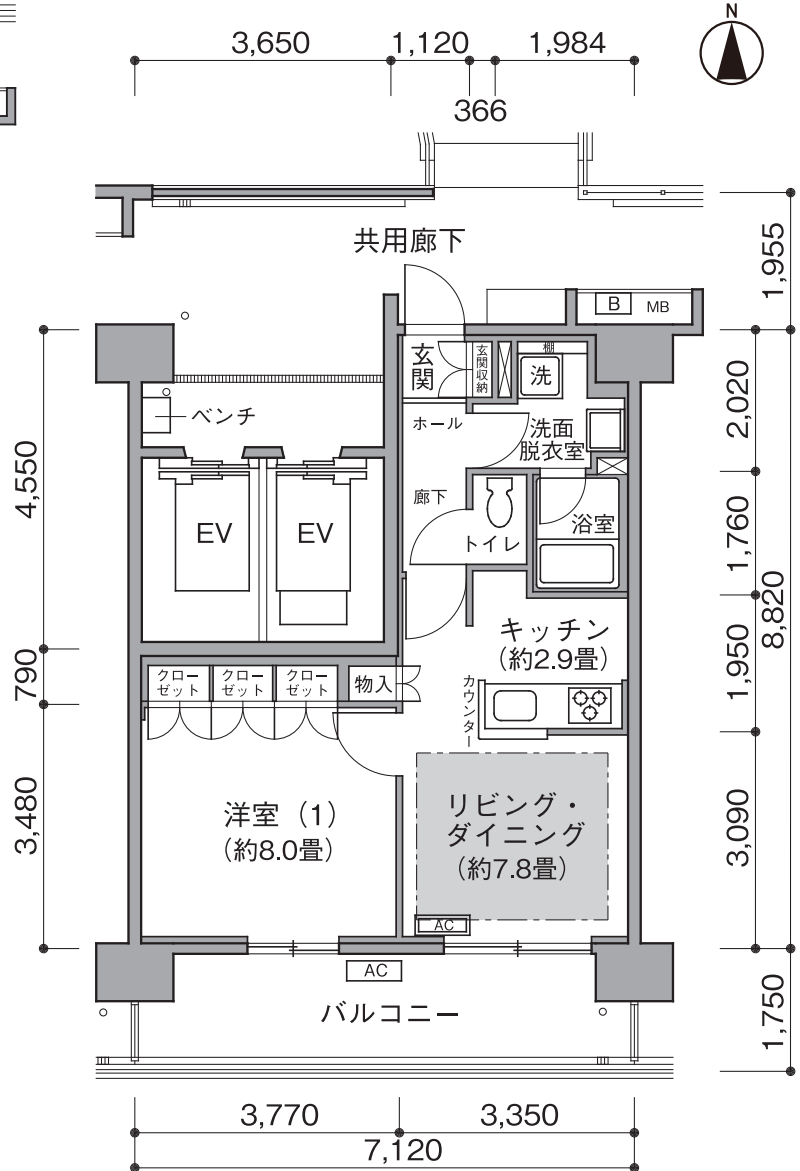
住宅専用部分面積

46.19m²

バルコニー面積

12.46m²

共用廊下

716～916号室
バリエーション

9F	917	916	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905
	P	F	D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
8F	817	816	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805
	P	F		B		H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
7F	717	716	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705
	P	F	D	B	E	H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
6F	617	616	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605
	P		D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	L
5F	517	516	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505
	P	F	D	B						E	B(反)	D(反)	
4F	417	416	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405
	P		D	B	E					E	B(反)		
3F	317	316	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305
	P	F	D	B	E					E	B(反)	D(反)	L
2F	217	216	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205
	P	F	D	B						B(反)	D(反)	L	
1F			115	114	113	112	111	110	109	108		106	105
				B	E	H	H(反)			E		D(反)	

南面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

…該当住戸

G

1LDK-52m²

住宅タイプ

◆募集戸数／1戸

◆月額家賃／128,900円



玄関収納 クローゼット トイレ内の棚 対面キッチン 2WAYキッチン テラス 専用庭 フローリング

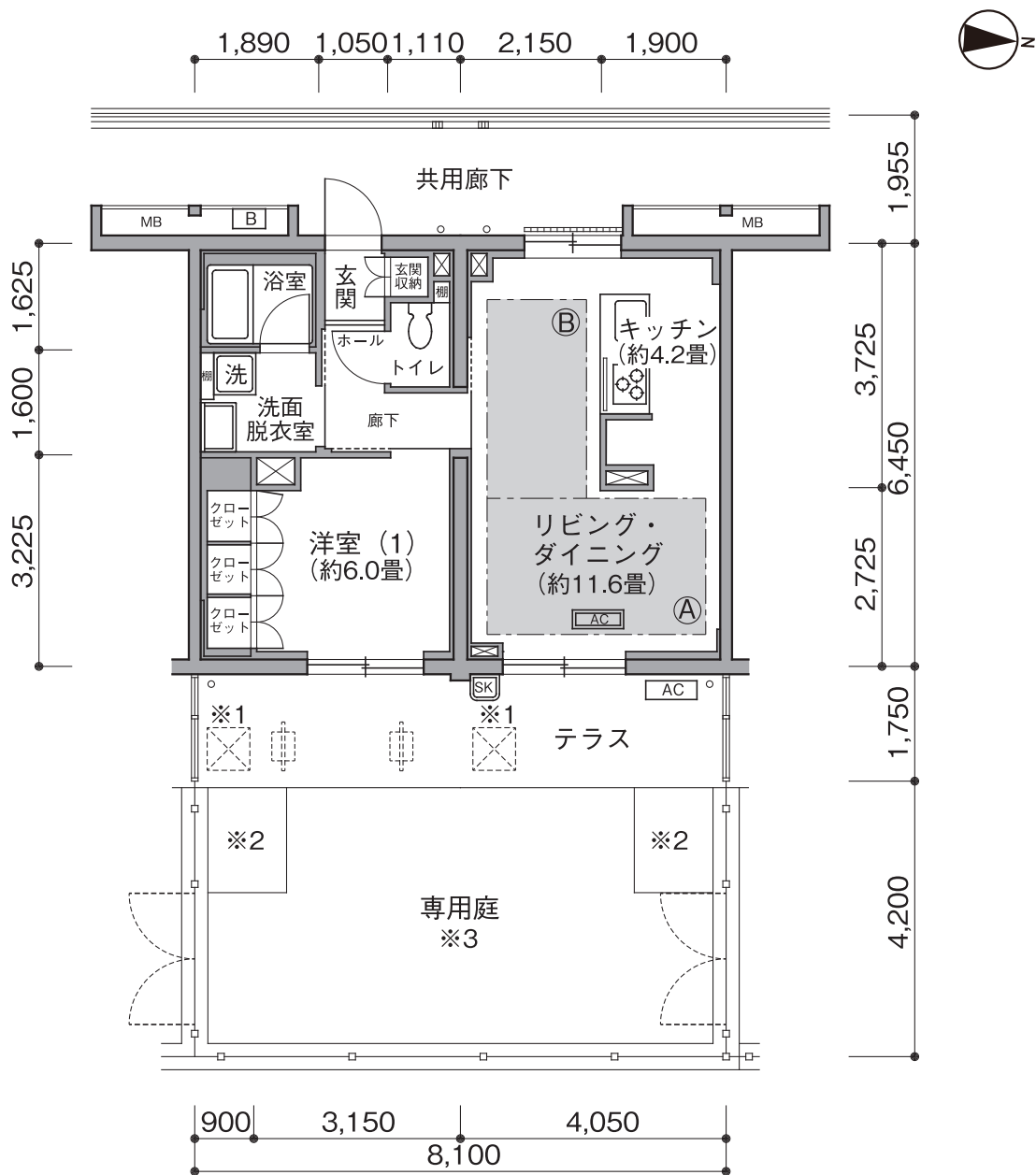
住宅専用部分面積

52.24m²

テラス面積

14.17m²

専用庭面積

34.02m²

※1 床下点検口

※2 黒土

※3 土

3F	304	303		
	C	A		
2F	204	203	202	201
	C	A	A(反)	C(反)
1F	104	102		101
	C	G		C(反)
	東面			

...該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
①及び②の範囲で切替えが可能です。

[床下点検口について]

雨水貯水槽への床下点検口がテラスにあるため、
点検の際に業者が立入ることがあります。
その際はご協力をお願いします。
また、床下点検口の上部には
物を置かないようにしてください。

[郵便受けについて]

1階住戸は地下1階メールコーナーではなく、
玄関前に郵便受けが設置されています。

住宅設備

※住戸により形状等が異なる場合があります。



浴室暖房乾燥機



シャワーセット(サーモスタット付)



シャワー水栓付洗面化粧台



ビルトインコンロ(住宅タイプにより3口・または2口)



キッチンレンジフード(一例)



玄関周り
(手すり・人感センサー付LED玄関灯・二重ロック)



多機能便座



エアコン



モニター付住宅情報盤(一例)



洗濯機用防水パン(一例)



多目的流し(スロップシンク)
(一部専用庭・テラス付住宅)



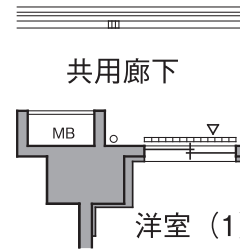
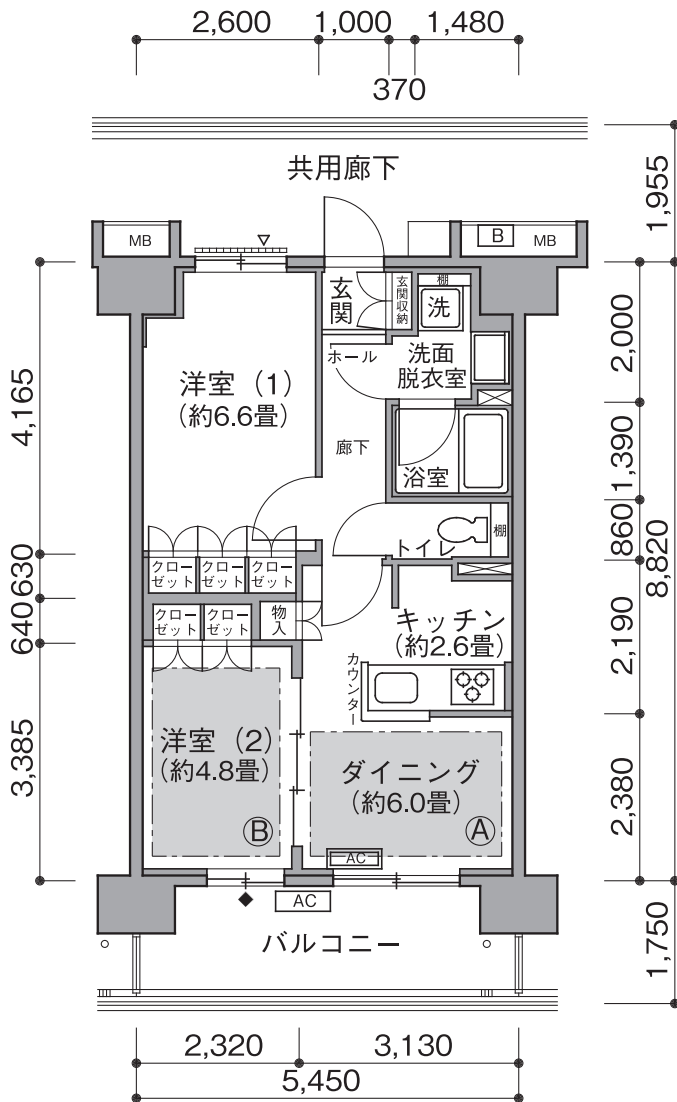
2DK-48m²

◆募集戸数/16戸
◆月額家賃/107,800円
~121,300円

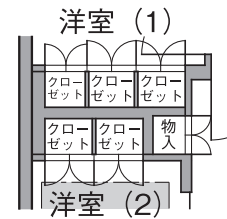


住宅専用部分面積
48.06m²

バルコニー面積
9.53m²



112,712,812号室
バリエーション



910号室
バリエーション

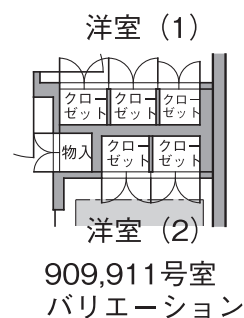
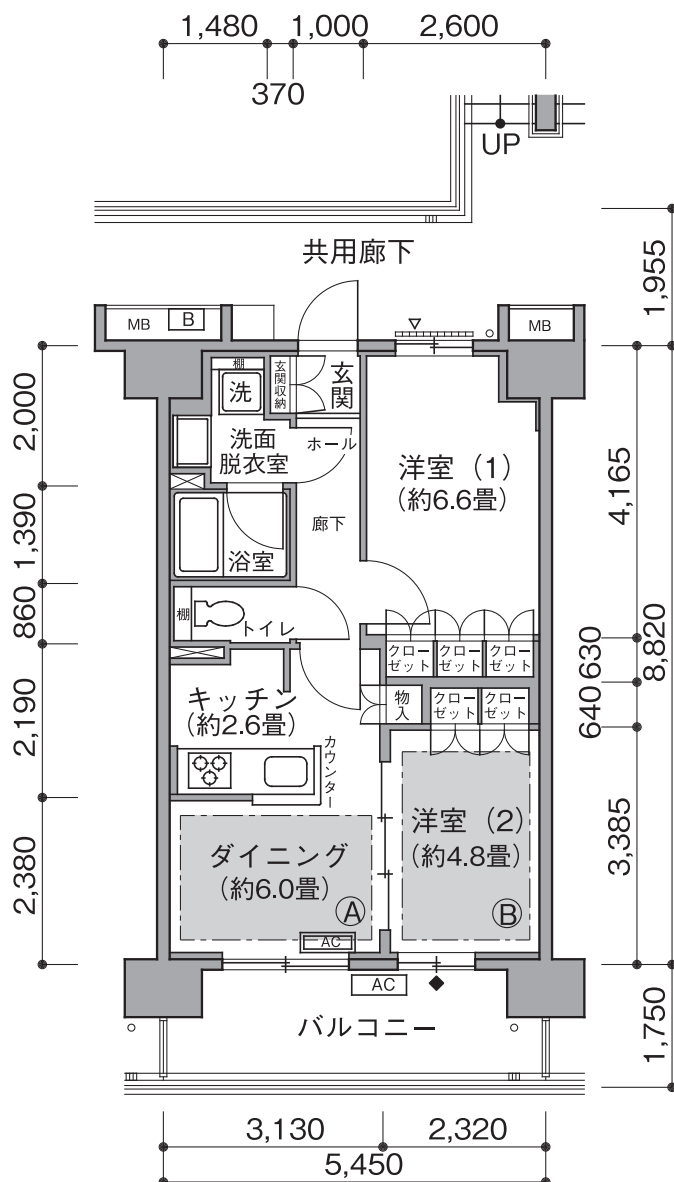
[床暖房について]
床暖房の運転範囲は全面、
①及び②の範囲で切替えが可能です。

9F	917	916	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905
	P	F	D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
8F	817	816	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805
	P	F		B		H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
7F	717	716	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705
	P	F	D	B	E	H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
6F	617	616	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605
	P		D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	L
5F	517	516	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505
	P	F	D	B						E	B(反)	D(反)	
4F	417	416	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405
	P		D	B	E					E	B(反)		
3F	317	316	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305
	P	F	D	B	E					E	B(反)	D(反)	L
2F	217	216	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205
	P	F	D	B							B(反)	D(反)	L
1F		116	115	114	113	112	111	110	109	108		106	105
				B	E	H	H(反)			E		D(反)	

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。 ...該当住戸

H

住宅タイプ

2DK-48m²(反転タイプ)

[床暖房について]
床暖房の運転範囲は全面、
①及び②の範囲で切替えが可能です。

9F	917	916	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905
	P	F	D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
8F	817	816	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805
	P	F		B		H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
7F	717	716	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705
	P	F	D	B	E	H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
6F	617	616	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605
	P		D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	L
5F	517	516	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505
	P	F	D	B						E	B(反)	D(反)	
4F	417	416	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405
	P		D	B	E					E	B(反)		
3F	317	316	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305
	P	F	D	B	E					E	B(反)	D(反)	L
2F	217	216	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205
	P	F	D	B							B(反)	D(反)	L
1F		116	115	114	113	112	111	110	109	108		106	105
				B	E	H	H(反)			E		D(反)	

南面

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

…該当住戸

K

2DK-48m²

住宅タイプ

◆募集戸数／11戸

◆月額家賃／109,800円
～114,500円

玄関収納 クローゼット 物入 トイレ内の棚 対面キッチン フローリング テラス(1階のみ) 専用庭(1階のみ)

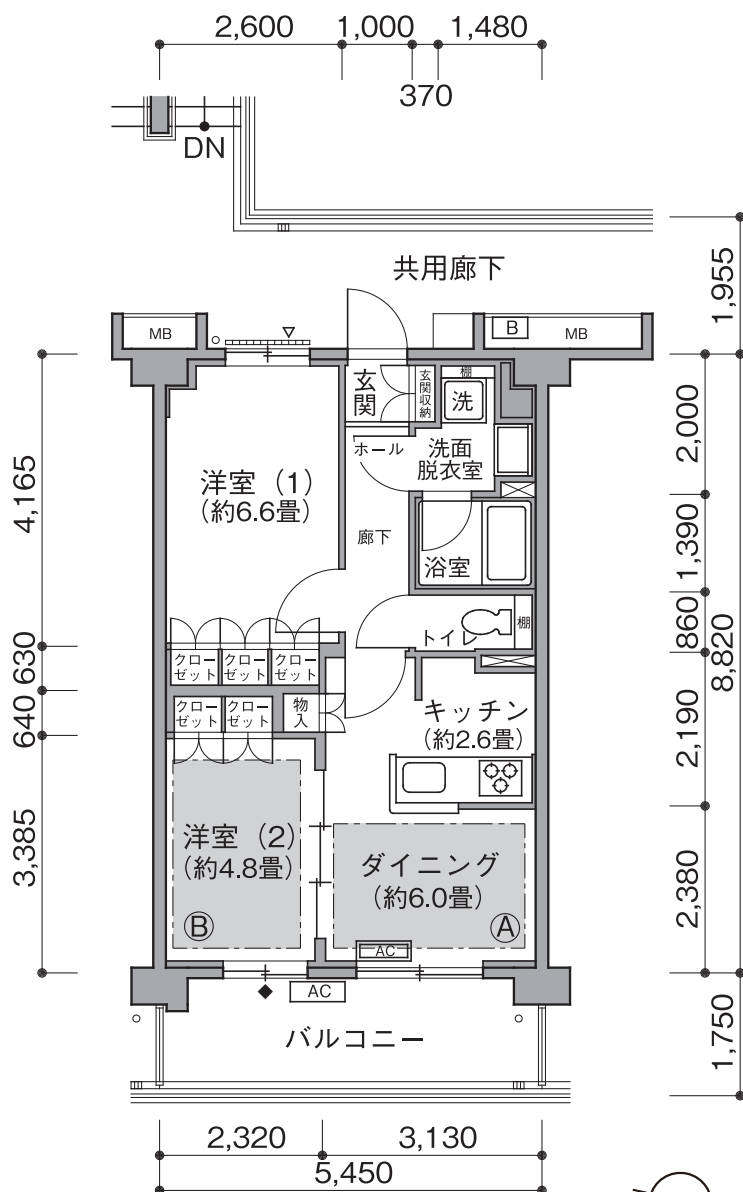
住宅専用部分面積

48.06m²

テラス・バルコニー面積

9.53m²

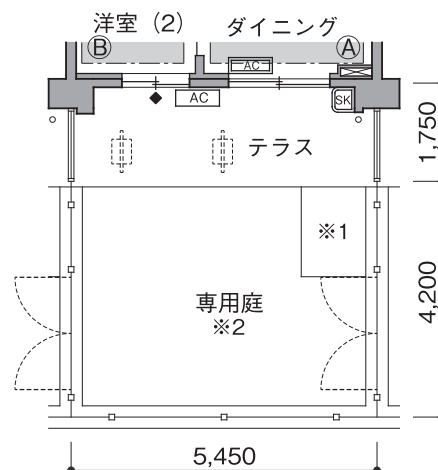
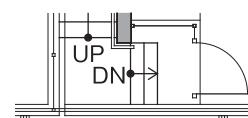
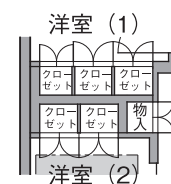
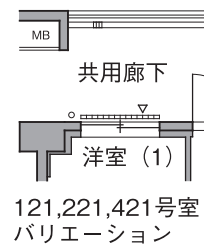
専用庭面積

22.89m²(119・121号室)※1 黒土
※2 土

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
①及び②の範囲で切替えが可能です。

[郵便受けについて]

1階住戸は地下1階メールコーナーではなく、
玄関前に郵便受けが設置されています。119,121号室
バリエーション

5F		521	520	519	518
			K(反)	K	
4F	422	421	420	419	418
	N	K		K	M
3F	322	321	320	319	318
	N		K(反)	K	
2F	222	221	220	219	218
	N	K	K(反)	K	M
1F	122	121	120	119	118
		K		K	

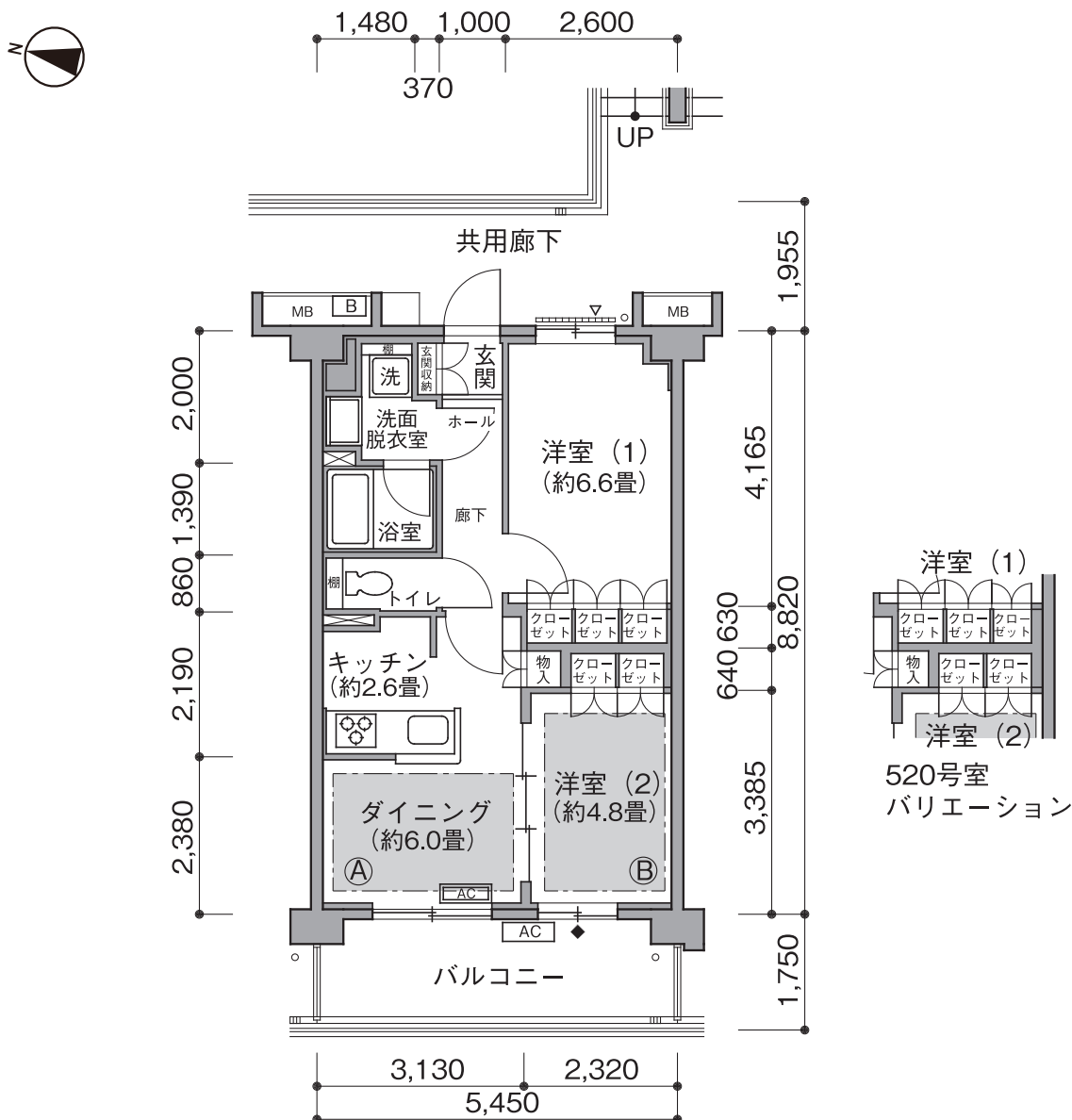
西面

…該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

K

住宅タイプ

2DK-48m²(反転タイプ)

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
①及び②の範囲で切替えが可能です。

5F		521	520	519	518
			K(反)	K	
4F	422	421	420	419	418
	N	K		K	M
3F	322	321	320	319	318
	N		K(反)	K	
2F	222	221	220	219	218
	N	K	K(反)	K	M
1F	122	121	120	119	118
		K		K	

西面

…該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

L

住宅タイプ

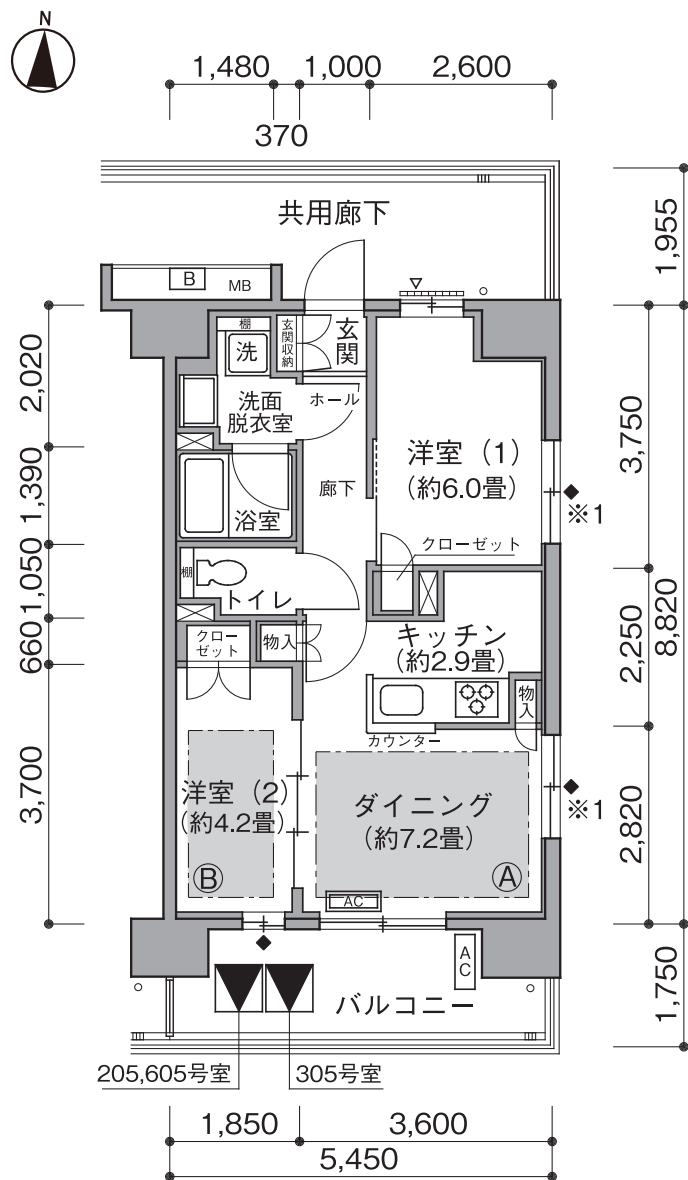
2DK-48m²

- ◆募集戸数／3戸
- ◆月額家賃／111,900円
～115,800円



住宅専用部分面積
48.06m²

バルコニー面積
9.53m²



9F	917	916	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905
	P	F	D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
8F	817	816	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805
	P	F		B		H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
7F	717	716	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705
	P	F	D	B	E	H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
6F	617	616	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605
	P		D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	L
5F	517	516	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505
	P	F	D	B						E	B(反)	D(反)	
4F	417	416	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405
	P		D	B	E					E	B(反)		
3F	317	316	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305
	P	F	D	B	E					E	B(反)	D(反)	L
2F	217	216	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205
	P	F	D	B						B(反)	D(反)	L	
1F		116	115	114	113	112	111	110	109	108		106	105
			B	E	H	H(反)				E		D(反)	

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

南面

…該当住戸

※1 100mmの開口制限があります。

[床暖房について]
床暖房の運転範囲は全面、
①及び②の範囲で切替えが可能です。

M

住宅タイプ

2LDK-56m²

◆募集戸数／2戸

◆月額家賃／125,900円

・127,100円

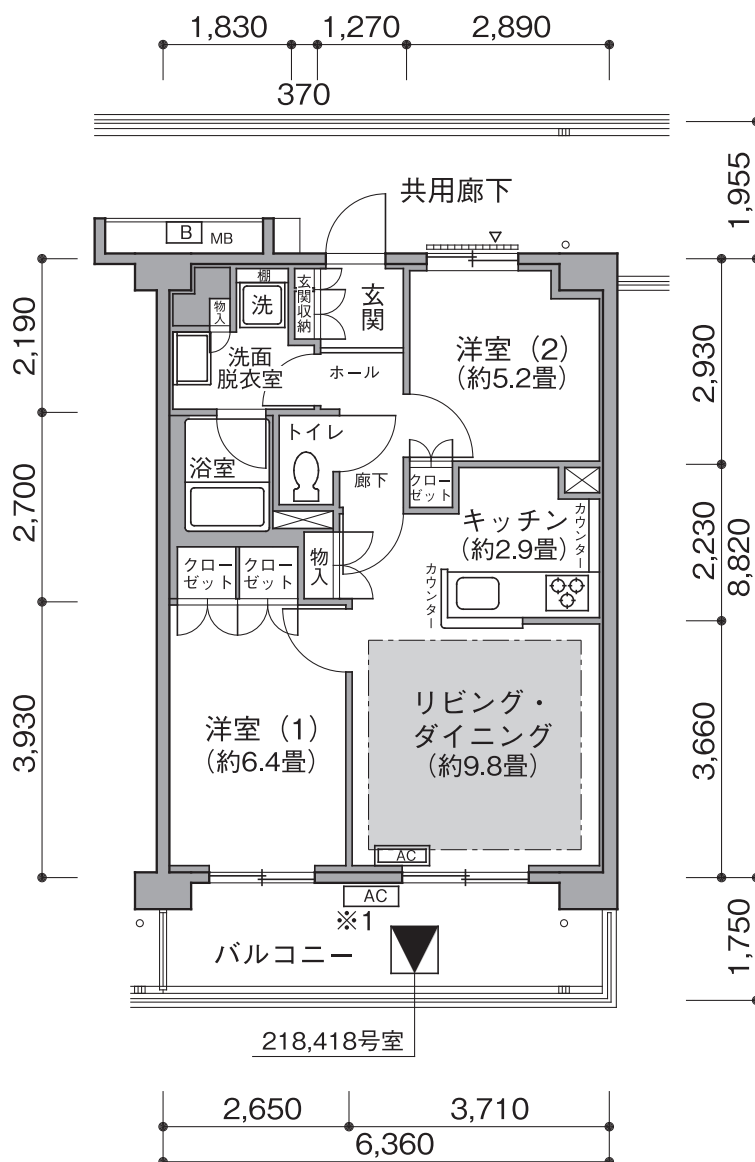


玄関収納 クローゼット 物入 対面キッチン フローリング

住宅専用部分面積

56.09m²

バルコニー面積

11.13m²

※1 室外機用2段架台

5F		521	520	519	518
			K(反)	K	
4F	422	421	420	419	418
	N	K		K	M
3F	322	321	320	319	318
	N		K(反)	K	
2F	222	221	220	219	218
	N	K	K(反)	K	M
1F	122	121	120	119	118
		K		K	

西面

…該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。

N

2LDK-56m²

住宅タイプ

◆募集戸数／3戸

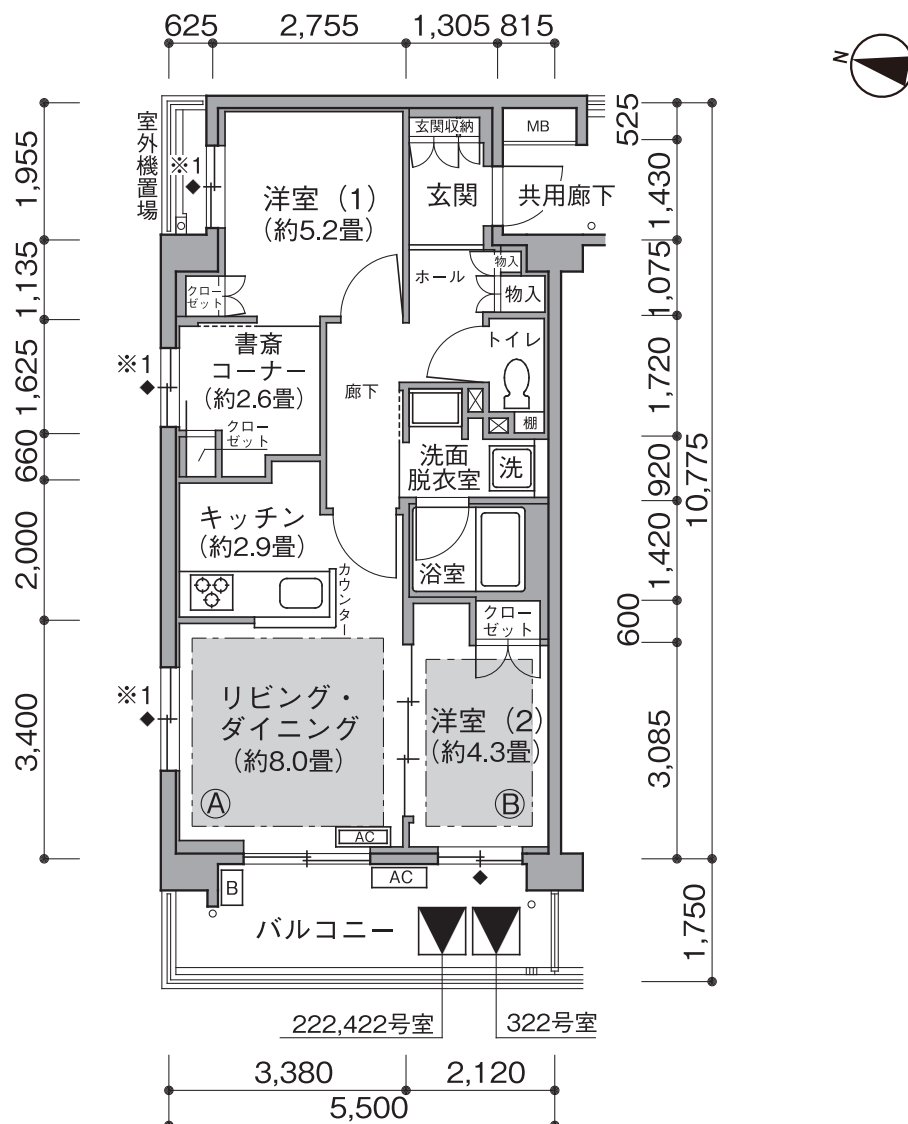
◆月額家賃／127,100円
～130,900円

玄関収納 クローゼット 物入 トイレ内の棚 対面キッチン フローリング 書斎コーナー

住宅専用部分面積

56.32m²

バルコニー面積

9.62m²

※1 100mmの開口制限があります。

[床暖房について]

床暖房の運転範囲は全面、
①及び②の範囲で切替えが可能です。

[室外機置場について]

室外機置場前に面する窓には開口制限があるため、お住まいの方にて洋室(1)にエアコンを設置する際には管理サービス事務所にて開口制限を解除する鍵を借りていただく必要があります。

5F	521	520	519	518
		K(反)	K	
4F	422	421	420	419
	N	K		M
3F	322	321	320	319
	N		K(反)	K
2F	222	221	220	219
	N	K	K(反)	M
1F	122	121	120	119
		K		K

西面

…該当住戸

※この立面図は、バルコニー側から見たものです。



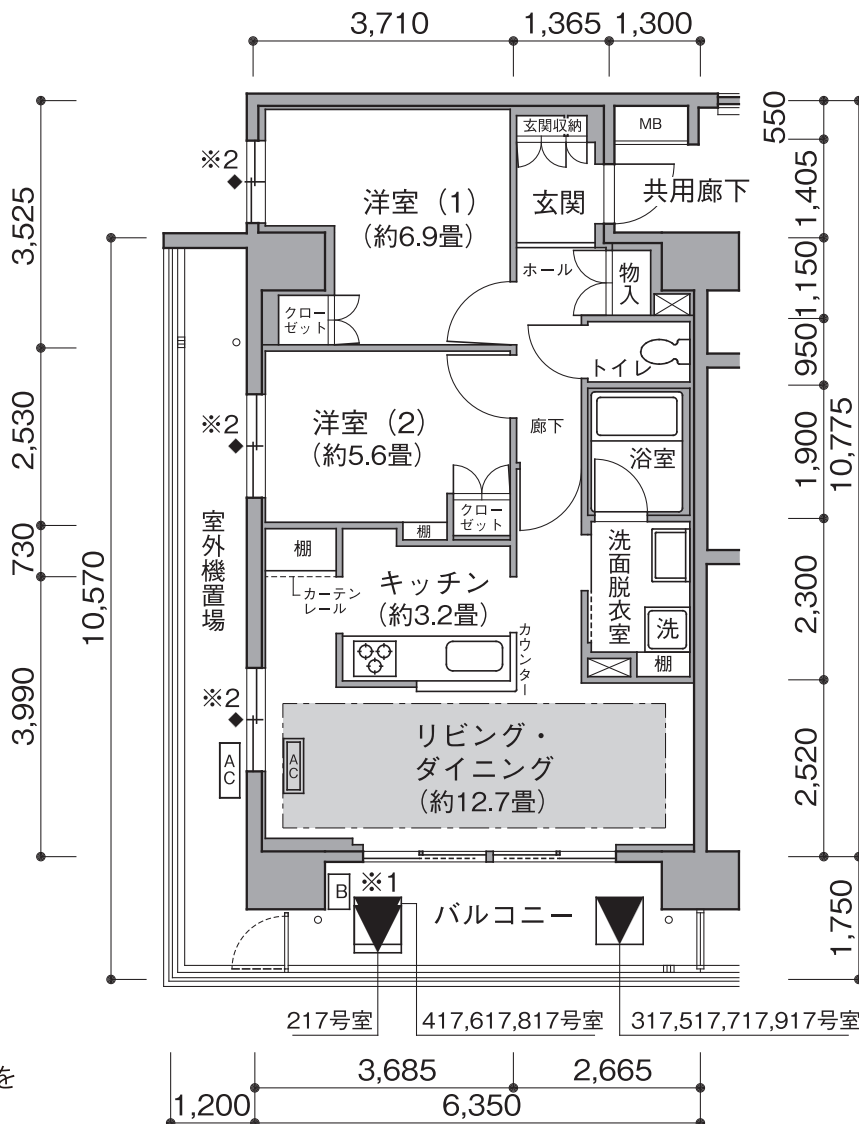
2LDK-65m²

- ◆募集戸数／8戸
- ◆月額家賃／151,900円
～167,700円



住宅専用部分面積
65.93m²

バルコニー面積
10.32m²



- ※1 避難ハッチ位置が217号室と
417,617,817号室で異なります。
- ※2 100mmの開口制限があります。

[室外機置場について]
室外機置場前に門扉があるため、
お住まいの方にて洋室(1・2)に
エアコンを設置する際には
管理サービス事務所にて出入口の鍵を
借りていただく必要があります。

9F	917	916	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905
	P	F	D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
8F	817	816	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805
	P	F		B		H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
7F	717	716	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705
	P	F	D	B	E	H	H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	
6F	617	616	615	614	613	612	611	610	609	608	607	606	605
	P		D	B	E		H(反)	H	H(反)	E	B(反)	D(反)	L
5F	517	516	515	514	513	512	511	510	509	508	507	506	505
	P	F	D	B					E	B(反)	D(反)		
4F	417	416	415	414	413	412	411	410	409	408	407	406	405
	P		D	B	E				E	B(反)			
3F	317	316	315	314	313	312	311	310	309	308	307	306	305
	P	F	D	B	E				E	B(反)	D(反)	L	
2F	217	216	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205
	P	F	D	B						B(反)	D(反)	L	
1F		116	115	114	113	112	111	110	109	108		106	105
				B	E	H	H(反)			E		D(反)	

南面
※この立面図は、バルコニー側から見たものです。 ...該当住戸

住宅設備・仕様①

※工事の進捗状況により、設置箇所等に若干の変更等が生じる場合があります。
※住宅タイプにより、機種の相違及び設置されていないものがあります。

■給湯設備

- キッチン、浴室、シャワー水栓付洗面化粧台へ給湯できます(給湯能力24号相当(A、B、C、D、E(反転含む)タイプは16号相当))。
- 浴槽のお湯を加熱(追い焚き)することができます。
- 給湯器用リモコンはキッチン及び浴室内に設置しています。

■冷暖房設備

- 各住宅にエアコンを1台設置しています。なお、取替えに際しては、UR都市機構の承諾が必要となります。
- 各居室にエアコン用コンセント、補強下地及び配管用スリーブを設置しています。専用回路で単相100ボルト20アンペア以下のエアコンが使用できます。なお、電圧を100ボルトから200ボルトに変更する場合は、入居者の負担となり、UR都市機構の承諾が必要となります。また、退去の際は原状回復していただく必要があります。
- 今回募集住棟に設置されている配管用スリーブの直径は75mmとなっています。製品により使用できないものがありますのでご注意ください。なお、配管用スリーブにエアコン配管を貫通させる際は、耐火性能を有するパテ(認定品)等で埋めてください。
- リビング・ダイニング、ダイニングに温水式床暖房を設置しています。ご使用に当たっては、入居者ご自身で東京ガス㈱に別途設備機器使用申込み(床暖房設備使用契約)を行っていただきます(有償)。

■ガス設備

- 都市ガス:13A 熱量:45MJ/m³
- 各住宅にビルトインコンロ(グリル付)を設置しています。汚損・破損に伴う設備機器の修理または取替えに係る費用については、入居者の負担となります。なお、取替えに際しては、UR都市機構の承諾が必要となります。

■乾燥設備

- 浴室に浴室暖房乾燥機(常時小風量換気機能付)を設置しておりますので、浴室を乾燥室としてご使用いただけます。

■換気設備

- キッチン(レンジフード型換気扇)、浴室、洗面脱衣室及びトイレに機械換気設備が設置されています。
- 常時小風量換気設備を作動させることにより、居室全体に24時間常に新鮮な空気を住宅内に取り込むことができます。

■洗濯排水設備

- 各住宅には洗濯機置場スペースに防水パンを設置しています(640mm×640mm)。
- 洗濯機の機種によっては設置できない場合がありますので、ご注意ください。

■多機能便座

- 各住戸に多機能便座を設置しています。汚損・破損に伴う設備機器の修理または取替えに係る費用については、入居者の負担となります。なお、取替えに際してはUR都市機構の承諾が必要となります。

■電気容量等

- 全てのタイプにおいて当初の容量は30アンペアですが、最大50アンペアまで増量できます。電気容量の変更に際しては、UR都市機構の承諾が必要となります。
- 各住宅にエアコン用コンセント、キッチン大型機器用(電子レンジ等)コンセント、洗濯機用コンセントを設置しています。
- 各住宅に過電流警報機能付分電盤を設置しています。なお、分電盤内にある過電流警報装置の初期設定電流つまみの値は30アンペアにしていますので、契約アンペア数に合わせてご使用ください。

■テレビ受信設備

- 各住宅にテレビコンセントを設置しています。
- 当団地では、(株)多摩テレビのCATVに接続しており、CATVによるテレビ放送(東京7波、tvk、テレ玉、TOKYO MX、コミュニティチャンネル)・FM放送(Inter FM897、BAYFM、FM FUJI、NACK-5、TOKYO FM、J-WAVE、NHK FM、FM YOKOHAMA)が受信でき、これらの放送については、無料でお楽しみいただけます。(NHKの受信契約は別途必要となります。)ご視聴にあたっては、地上デジタル放送対応のテレビまたはチューナーが必要になります。別途、CATV会社との利用契約(有料)により、専用チャンネルが視聴できます。
<お問い合わせ先>
(株)多摩テレビ ☎0120-118-493
- 当団地には、BS・110度CS共用アンテナ(新4K8K衛星放送対応)が設置されています。専用チューナーを入居者ご自身で設置することにより、衛星放送(BSデジタル、110度CSデジタル<右旋円偏波のみ>)が受信できます。なお、BSデジタル放送及び110度CSデジタル放送の一部チャンネルを視聴する際は、各放送事業者と別途受信契約(有料)が必要となる場合があります。

住宅設備・仕様②

※工事の進捗状況により、設置箇所等に若干の変更が生じる場合があります。
※住宅タイプにより、機種の相違及び設置されていないものがあります。

■インターネット設備

- 各住宅にインターネット用コンセント(LAN用モジュージャック式)を設置しています。
- 今回募集住棟では、光配線方式、住棟内LAN方式及びCATV方式のインターネットサービスに対応した設備を備えています。(以下には入居開始可能日時点において、インターネットサービスのお申込み受付が実施可能な各サービス事業者を記載しています。)
- 光配線方式のインターネットサービスのご利用にあたっては、次のサービス事業者との利用契約(有料)が必要となります。また、利用開始には共用部(パイプスペース)から住宅内への光配線引込み工事が別途必要となり、工事に係る費用は入居者の負担となります。(事業者工事の進捗によっては、利用開始までしばらくお待ちいただく場合があります。)
- ＜お問い合わせ先＞
NTT東日本 ☎0120-116-116
- 住棟内LAN方式のインターネットサービスのご利用にあたっては、次のサービス事業者との利用契約(有料)が必要となります。
- ＜お問い合わせ先＞
(株)NTT-ME ☎0120-333-710
- CATV方式のインターネットサービスのご利用にあたっては、次のサービス事業者との利用契約(有料)が必要となります。
- ＜お問い合わせ先＞
(株)多摩テレビ ☎0120-118-493

■電話設備

- 電話回線は1回線の配線となっています。電話機のほかにファクシミリなどにもご利用いただけます。(毎月の電話使用料のうち、屋内配線使用料が不要となります。)
- 各住宅に電話コンセント(モジュージャック式)を設置しています。
- 電話回線のご使用にあたっては、入居者ご自身で通信事業者に電話回線利用申込みを行っていただきます。
- 電話回線のご利用にあたり発生する費用については、すべて入居者の負担となります。

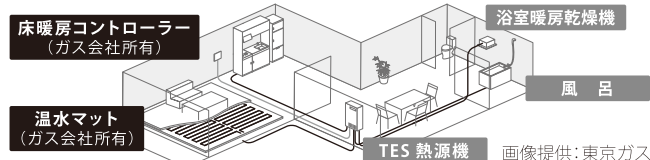
■床暖房設備機器の使用について

床暖房設備機器の使用について



- 足元からじんわりと暖まる心地よさで足先の冷えも気になりません。
- ストーブなどの暖房器具本体がないので、うっかり火傷をしたり、コードを引っかける心配がなく安心。

■床暖房システムイメージ図



画像提供: 東京ガス

床暖房賃貸制度に基づき、別途お申込みの上、有償でご使用いただけます。

床暖房設備は東京ガス(株)が所有しており、使用を希望される場合には、

- ①お客様ご自身で東京ガス(株)に設備機器使用申込みを行い、床暖房設備使用契約を結んでいただきます。
- ②床暖房設備使用契約に基づく設備使用料を東京ガス(株)にお支払いいただきます。

※設備使用料は、お客様の契約種別に応じて「初期登録料及び月額使用料」又は「年額使用料」となります。
なお、別途ガス料金等が発生します。

スマートフォン・PCからのお申し込みの場合

URL: https://krs.bz/tg_jusetsu/m/yukachin

Webにてお申込みいただいた、お客さまのご契約内容につきましては、契約成立後郵送にてご案内させていただきます。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

床暖房に関する
お問い合わせは

東京ガス お客様センター
0570-002211

受付時間: 月～土曜日 9:00～19:00 / 日曜日・祝日 9:00～17:00
ガス小売事業者: 東京ガス(株) 〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20
※ナビダイヤルを利用できない場合は TEL 03-3344-9100

快適性

ハイクオリティーを求めた設備アイテム

エアコン



入居後すぐに使えるエアコンを設置しています(各住宅に1か所。設置位置は各間取図をご参照ください)。冷房、暖房、除湿機能が付いています。

床暖房



床フローリング下に温水管をめぐらし、床からやさしくあたためる温水式床暖房。部屋の空気を巻上げず汚さないクリーンな暖房方式です。

※床暖房の使用にあたっては別途東京ガス(株)との床暖房賃貸制度に申込みが必要となります(有償)。

浴室暖房乾燥機(常時小風量換気機能付)



浴室の換気はもちろん、乾燥機能付なので浴室で洗濯物を乾燥でき、雨の日やお出かけのときにとても便利です。寒い日には浴室暖房もできます。

高効率型給湯暖房機



給湯・追い焚き機能を備え、床暖房、浴室暖房乾燥機への熱源としても機能します。燃焼時の排熱を効率よく再利用するため、経済的で環境にやさしい給湯暖房機です。

自動お湯張り機能・給湯器リモコン



自動でお湯張り・追い焚きを行います。お湯の張り過ぎ・沸かし過ぎがありません。お湯張りから、追い焚きまで、浴室はもちろんキッチンからもスイッチひとつで操作できます。

テラス(一部住宅)



庭としても、お部屋の延長としても、多様な使い方ができる屋外スペースです。

専用庭(一部住宅)



戸建感覚で生活できる専用庭を1階住宅に用意。部屋から自由に出入りでき、あふれる陽ざしの中でお子様もののびのび遊べます。

シャワーセット(サーモスタット付)



サーモスタットで湯温を一定に保ち、快適シャワーでバスタイムを楽しめます。夏はぬるめに、冬はちょっと熱めに調整も自在です。シャワーヘッドには便利な手元スイッチがついており、節水効果が期待できます。

シャワー水栓付洗面化粧台



手前に引き出してハンドシャワーとしても使える水栓が付いています。洗面ボールの隅々まで水で洗い流せるのでお掃除もしやすくなります。洗面台上部には化粧鏡・小物棚が付いていてとても便利です。

シングルレバーエコ混合水栓



キッチンと洗面化粧台にお湯の無駄遣いを防ぐ水栓を採用しています。レバー中央部では水のみが出るため、水を出した際に、給湯器は作動しません。水とお湯の境目にはクリック感があります。無意識のうちに湯が出ることを防ぎ、従来の製品に比べ給湯エネルギーの削減効果が期待できます。

ビルトインコンロ(温度調節機能付)



流し台組み込みでスッキリ。バーナーに立ち消え安全装置、過熱防止装置が付いています。(一部の住宅については、バーナー2口のホーロートップタイプであり、温度調節機能付ではありません。)

人感センサー付LED玄関灯



人が接近するとセンサーが感知し、自動点灯する照明です。スイッチを押すことなく自動的に点灯・消灯するので、消し忘れがなく、省エネにもなります(手動にも切替えられます。)

大型機器用コンセント



電子レンジやオーブン等に使用できます。単相100ボルト専用コンセントとなっています。
※電圧を100ボルトから200ボルトに変更する場合は、入居者の負担となり、UR都市機構の承諾が必要となります。また、退去

の際は原状回復していただく必要があります。

※“大型機器用コンセント”と表示してあります。

節水型便器・多機能便座



一回に使用する水量を6リットルに抑えた、経済的で環境にやさしい節水型の便器です。洗浄、便座暖房、脱臭機能、着座センサー(誤作動防止機能)、節電機能付きで快適にトイレタイムを過ごせます。

網戸



主な窓には網戸を設置しています。

エアコン用コンセント



単相100ボルト20アンペア以下のエアコンが取り付けられます。

※電圧を100ボルトから200ボルトに変更する場合は、入居者の負担となり、UR都市機構の承諾が必要となります。また、退去の際は原状回復していただく必要があります。

※“エアコン用コンセント”と表示してあります。

ホタルスイッチ



スイッチを切ると内蔵されたランプが灯り、暗くても位置が分かります。

書斎コーナー(一部住宅)



書き物や読書にぴったり、書斎感覚で使えるゆとりのスペースです。

2WAYキッチン(一部住宅)



動線を配慮し、2方向から出入りできます。

対面キッチン(一部住宅)



ご家族の対話もはざむキッチンプランです。

トイレ内の棚(一部住宅)



トイレトペーパーやタオルなどの整理に便利な棚です。

住宅設備・仕様④

※住宅タイプにより、機種の相違及び設置されていないものがあります。
※掲載のイラストはUR都市機構の標準的な例であり実際とは多少異なります。

クローゼット・クローゼットコーナー



洋服が収納できる便利なハンガーパイプ付きの物入です。

玄関収納



靴の収納など整理整頓に便利です。

物入(一部住宅)



廊下等に収納空間を設けました。

常時小風量換気システム



窓を閉めたままでも換気をおこない、24時間常に新鮮な空気を住宅内に取込むシステムです。

信頼感

住宅性能表示制度



住宅性能表示制度により、国土交通大臣に登録された第三者機関による性能評価を受けています。設計住宅性能評価書を取得済み、また建設住宅性能評価書を取得予定です。

安心＆安全

安全への配慮、バリアフリーへの配慮

防犯カメラ



団地内に防犯カメラを設置しています。
※犯罪を完全に抑止するものではありません。

モニター付住宅情報盤(ハンズフリー)



非常時・火災時に警報音・音声合成音・表示ランプで知らせるほか、玄関ドアホンを警告音・表示ランプで知らせます。また、モニターとして各住宅の玄関の来訪者を確認し、通話することができます。

トイレコール・バスコール



緊急時にボタンを押して家人に異常を知らせることができます。

二重ロック



玄関扉には防犯性能に配慮した二重ロック式を採用しました。家の安全を二重に守ります。

ノンスリップの床(共用廊下)



靴音を抑えて静かに、滑りにくい床シートを採用しています。

過電流警報機能付分電盤



電気の使用状態を監視し、住宅情報盤に使用量をレベルで表示するとともに、使い過ぎを音で知らせます。

耐震吊り戸棚



地震の時に扉が開放されないようにストッパーを付けた吊り戸棚です。

手すりの設置



トイレや浴室・玄関に手すりを設置しました。

ゆったり廊下幅



手すりなどをつけても、ゆったりとした廊下幅を確保できます。

屋外段差解消



屋外でも極小段差をなくした、高齢者や小さなお子様にもやさしい設計です。

ホルムアルデヒド対策

ホルムアルデヒドの放散量が少ない建材を使用しています。

手すり下地



玄関や廊下及び洗面脱衣室に必要な時に手すりを設置できるように、下地が入っています。
※設置に際しては、入居者の負担となり、UR都市機構の承諾が必要となります。

フラットフロアー



各室の敷居や玄関の段差も小さくし、住宅内部の段差をできるだけ解消しました。

共用設備

快適な暮らしをサポートする環境&施設

オートドアロック



入居者は非接触キーによって出入りします。来訪者は、建物入口にある集合玄関機の操作で訪問先を呼び出し、インターホンの通話と画像確認によって在宅者が室内からの操作で解錠すると、建物入口のドアが自動的に開きます。

※不法侵入者を完全に排除することはできません。
※101～104号室、118～122号室はオートドアロック範囲外となり、駐車場等よりアクセス可能となります。なお、該当住戸の郵便ポストは玄関扉前に設置しております。

宅配ボックス



留守のときにも荷物を受け取ることができ、安心してお出かけになります。

※維持管理に関する費用は、共益費に含まれます。
※生鮮食品等、腐敗しやすいものの利用はできません。

情報通信

マルチメディア設備

インターネット設備



各住宅に、住棟内LAN方式、光配線方式及びCATV方式のインターネットサービス(有料)に対応した設備を備えています。

BS・110度CS共用アンテナ



新4K8K衛星放送に対応したパラボラアンテナを設置しています。

※専用チューナー等の設置及び各放送事業者との受信契約は、入居者ご自身で行っていただきます。

マルチメディアコンセント



電話・LAN・テレビ・コンセントの差込口を一体化。各居室等に設置しています。

CATV



無料放送はもちろんのこと、多彩なサービス(有料)が楽しめます。

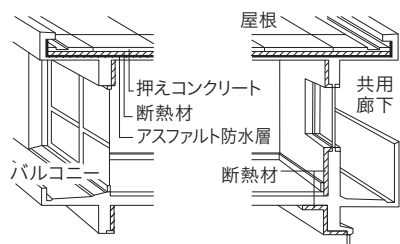
高品質

居住性を高める優れた機能構造

屋根・外壁等の断熱材



外気に接する屋根や壁、1階の床下などに一定の厚さの断熱材を張り付けることによって、湿気やカビの原因にもなる結露を抑えます。もちろん暖房・冷房の省エネルギーにも優れています。

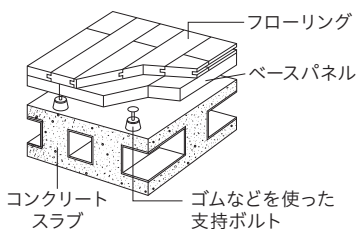


(断熱材: イメージイラスト)

二重床工法



フローリングの床を支える部分に弾力性のあるゴムを用い、衝撃音を吸収する工夫をしています。



(二重床: イメージイラスト)

遮音壁



トイレと居室が接している部分の間仕切りは、遮音効果のある壁を採用しています。

※音を完全に防ぐものではありません。

用途別に独立させた配管システム

給水・給湯管をキッチン、浴室、洗面化粧台等の用途別に配管しており、同時にお湯を使っても、お湯の温度が変動しにくくなります。

床スラブ厚



居室部分のコンクリート床スラブの厚さを280mmとして遮音性能の向上に配慮しています。

※101～104号室、201～204号室、303・304号室を除く。

※音を完全に防ぐものではありません。

特記事項①

※下記事項については、あらかじめご承知おきください。

◆UR都市機構の団地の管理について

- UR都市機構の団地管理の組織として、本社、各支社及び東日本賃貸住宅本部(以下「各本部等」といいます。)に住宅経営部があり、各本部等には地域別に一定の範囲の団地を管理する住まいセンターがあります。入居者の皆様と直接つながりのあるほとんどの事柄は、住まいセンターが対応します。また、多摩ニュータウン コンフォール諏訪(以下「当団地」といいます。)には、当団地西方の多摩ニュータウン永山団地4-1-3号棟(永山南公園の西方)に管理サービス事務所が設けられており、当団地を巡回する管理主任や窓口案内者(ゆあ〜メイト)が皆様の直接の窓口となります。

※UR都市機構は管理業務の一部を業務委託により実施しています。

◆多摩ニュータウン コンフォール諏訪について

- 当団地はUR都市機構の建替事業により建設されたUR賃貸住宅です。
- 今回募集住棟は2-1-2号棟が対象となります。
- 今回募集住棟は、建替前住宅にお住まいの方を対象に住宅の割り当てを事前に行っており、令和7年9月から入居が開始される予定です。
- 今回募集の住宅については、11月から入居が開始される予定です。

■周辺の用途地域について

- 当団地及び多摩ニュータウン諏訪団地の周辺は第一種中高層住居専用地域、第2種高度地区となっています。
- ※当団地は地区計画により、高さ制限の緩和を受けています。

■将来事業について

- 当団地及び多摩ニュータウン諏訪団地では、引き続き建替事業により、UR都市機構による住宅及び施設等の解体工事並びに建設工事等が予定されているため、これらの完成時には、周辺の景観等が変わります。

■日照について

- 一部の住宅については、冬至期において日照時間が十分に確保されない場合があります。また、入居後においても、当団地の周辺敷地の建設計画によっては、日照時間に影響を及ぼす場合があります。

■広域避難場所等について

- 当団地の周辺に所在する広域避難場所は都立桜ヶ丘公園(当団地から北東方)、市立大谷戸公園(当団地から北東方)等があります。

■管理サービス事務所・集会所について

- 当団地には管理サービス事務所は設けられていません。当団地西方の多摩ニュータウン永山団地4-1-3号棟(永山南公園の西方)に管理サービス事務所を設置しており、当団地、多摩ニュータウン諏訪団地及び多摩ニュータウン永山団地にお住まいの皆様がご利用できます。
- 多摩ニュータウン諏訪団地3-5-2号棟に集会所を設置しています。この集会所は当団地及び多摩ニュータウン諏訪団地の入居者の皆様が利用することができます(有料)。集会所利用の予約は管理サービス事務所にて受け付けます。

■騒音・振動・臭気等について

- 多摩ニュータウン諏訪団地では、今後建物解体工事、基盤整備工事及び住宅等の建設工事等が行われます。このため工事騒音、振動、粉塵、工事車両の通行及び道路の交通規制等が生じる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- 給水ポンプ置場、電気室(開閉器室)、エレベーター、駐車場、自転車置場、オートバイ置場、ゴミ置場、エントランス、及び階段室等に隣接または近接する住宅では、騒音や振動等が発生する場合があります。
- 当団地は市道に面しているため、騒音・振動が発生する場合があります。
- ゴミ置場に近接する住宅では、ゴミ置場から臭気が発生する場合があります。
- 入居後、空家補修工事や修繕工事により、騒音や振動等が発生する場合があります。
- 敷地内の空地で新たに駐車場等を設置する場合等は騒音、振動及び粉塵が発生する場合があります。
- 新築の建材の臭いがする場合があります。風通しを良くしていただくことや時間の経過により収まっていきますので、あらかじめご承知おきください。

■作業員の立ち入りについて

- 団地内に設置の電気・ガス・電話・給排水等の諸施設の整備・点検や団地内植栽管理・清掃等のため、作業員が立ち入ります。
- その他、UR都市機構が管理上必要と認める点検等について、住宅内に立ち入る場合があります。

■消防設備の点検等について

- 消防法に基づき、各住宅内に自動火災報知設備(火災感知器等)を設置しており、年2回の点検が必要となります。点検等に際しては、作業員が住宅内に立ち入る場合があります。
- 一部の住宅には、非常時において階下に避難するために使用する避難ハッチ等が設置されており、年2回の点検が必要となります。点検・改修に際しては、作業員が住宅内に立ち入ります。また、避難ハッチ降下部に物等は置けません。

■団地内通行について

- 当団地の居住者以外の方が団地の道路及び敷地内を通行及び利用することがあります。

■植栽工事について

- 今回募集住棟敷地内の植栽工事は植付時期等の関係で一部入居後となる場合があります。

特記事項②

※下記事項については、あらかじめご承知おきください。

■有料駐車場について

- 有料駐車場(平面式駐車場)を今回募集エリアの2-1-2号棟付近に31台(うち身体障がい者用駐車場1台を含む)、今回募集エリア対象外の2-1-5号棟付近に21台設置する予定です。ただし、建替前住宅にお住まいの方を優先して事前に割り当てを行いますのでご了承ください。
- 身体障がい者用駐車場については、条件付き契約となります。

		月額利用料金(税込)	敷金 ※
平面式 駐車場	住棟近接地	11,440円	22,880円
	区域外駐車場	10,230円	20,460円

※月額利用料金の2か月分・税込

- 駐車場(身体障がい者用を含む。)に駐車可能な車両は、下表に示す車に限られます。ただし、下表の寸法以下であっても、車種によっては駐車できない場合があります。

	全長	全幅
平面式駐車場	5.0m以下	1.9m以下
	6.0m以下 ※	1.9m以下 ※

※身体障がい者用

- 利用者は別途抽選により決定しますが、駐車場位置の選定等の詳細については、後日ご案内します(駐車場の利用申込みは、住宅を契約されている方(※1)に限られます。)。なお、路上駐車は固く禁止されており、住棟近接地の平面式駐車場(31台)をご希望されたお客様が抽選に外れた方は、当団地の区域外駐車場(21台)又は機構が指定する諏訪団地の一部駐車場をご契約いただくことが可能です。ただし、各駐車場の台数には限りがあるため、ご案内できない場合は、団地外に駐車場を確保していただきます。(※2)

※1 法人契約の場合は、当該契約者から当該住宅を賃与されている方も申込みできます。ただし、法人名義で保管場所使用承諾証明書を発行することはできません。

※2 駐車場位置の選定は、建替前住宅から当団地へ入居される方が選定した後にしますので、あらかじめご承知おきください。

- ゴミ置場のゴミを収集する際、清掃車が団地内通路に停車するため、一時的に車両の出入りがしにくくなる場合があります。
- 当団地内においては、徐行の上、安全運転を心がけてください。また、駐停車の際は、前照灯を減光するとともに、カーステレオの音量やエンジンの空ぶかし等、騒音防止に努めてください。

■有料オートバイ置場について

- 今回募集エリアに、2-1-2号棟入居者用として、有料オートバイ置場を10台設置する予定です。ただし、建替前住宅にお住まいの方を優先して事前に割り当てを行いますのでご了承ください。

平面式 オートバイ 置場	月額利用料金(税込)	敷金 ※
	2,970円	5,940円

※月額利用料金の2か月分・税込

- 利用者は、別途抽選により決定しますが、有料オートバイ置場位置の選定等の詳細については、後日ご案内します(オー

トバイ置場の利用申込みは、住宅を契約されている方(※1)に限られます。)。なお、有料オートバイ置場以外の場所や自転車置場にオートバイを駐車することはできません。

※1 法人契約の場合は、当該契約者から当該住宅を賃与されている方も申込みできます。ただし、法人名義で使用承諾証明書を発行することはできません。

※2 台数に限りがあるため、ご案内できない場合があります。また、駐車場位置の選定は、建替前住宅から当団地へ入居される方が選定した後にしますので、あらかじめご承知おきください。

- オートバイ置場に駐車可能な車両は、下表に示すオートバイに限られます。ただし、下表の寸法以下であっても、車種によっては駐車できない場合があります。

平面式 オートバイ置場	全長	全幅
	2.0m 以下	0.85m 以下

■自転車置場について

- 今回募集エリアに、戸当たり1台程度の自転車置場を設置する予定です。駐輪場所の選定はありません。
- 自転車置場以外の場所(アルコーブを含みます。)へ駐輪することはできません。
- オートバイ及び原動機付自転車は自転車置場ではなく、有料オートバイ置場をご利用ください。

■迷惑駐車の禁止について

- 駐車の際は必ず所定の団地内駐車場をご利用ください。周辺道路への路上駐車は大変迷惑となり、事故にもつながるため大変危険です。

■防犯カメラについて

- 今回募集住棟は皆様の生活をより安全なものとするために、建物内のメールコーナー、エントランスホール、サブエントランス、地下1階エレベーターホール、エレベーターかご内、ゴミ置場等に防犯カメラを設置しています。※犯罪を完全に抑止するものではありません。

■バルコニー・テラスについて

- 各住宅には、バルコニー・テラスが設置されており、当該住宅にお住まいの方が使用できます。
- 日常の維持管理は当該住宅にお住まいの方に行っていただきます。
- 当該部分は緊急時の避難通路となりますので、物置等を設置することはできません。また、当該部分の壁面より外側に洗濯物等を干したり、手すりの上または外側に植木鉢等を置くことはできません。
- 布団・洗濯物等を干す場合はバルコニー・テラスに設置されている物干し金物をご利用ください。
- 当該部分で植物を育てる場合には、つる等が隣接住宅の迷惑にならないようにしてください。
- 当該部分では、焚火、花火及びバーベキュー等の火気や煤煙の発生を伴う行為、排水可能流量を超える過度な排水(家庭用プールの水など)は禁止されています。
- 一部の1階住戸にはテラスに多目的流し(スロップシンク)を設置しています。多量の砂や泥を洗い流すと排水管が詰まる原因になりますので、ご使用にはご注意ください。
- 一部の住宅のテラスには点検口が設置されています。不定期の点検等がある際には作業員が住宅内に立ち入る場合があります。また、点検口上部に物等は置けません。

特記事項③

※下記事項については、あらかじめご承知おください。

■専用庭について

- 一部の1階住宅には専用庭を設置しており、当該住宅にお住まいの方が使用できます。日常の維持管理は専用使用者の皆様に行っていただきます。専用庭に植栽等をされた場合は、退去の際は原状に回復していただきます。
- 専用庭内に埋設管を敷設しております。このため、植栽等をする場合の掘削は30cmまでとしていただきます。掘削の際はご注意ください。
- 当該部分は緊急時の避難通路となりますので、物置等を設置することはできません。また、当該部分の壁面より外側に洗濯物等を干したり、ルーバーの上または外側に植木鉢等を置くことはできません。
- 当該部分で植物を育てる場合には、つる等が隣接住宅の迷惑にならないようにしてください。
- 当該部分では、焚火、花火及びバーベキュー等の火気や煤煙の発生を伴う機器の使用、排水可能流量を超える過度な排水(家庭用プールの水など)は禁止されています。

■宅配ボックスについて

- B1階メールコーナー付近に宅配ボックスが設置されています。この宅配ボックスはお住まいの方が不在時でも届いた荷物を預かることができ、お住まいの方がいつでも取り出せる自動受け渡しシステムです。これらの維持管理に関わる費用は共益費に含まれています。生鮮食品等、腐敗しやすいものの利用はできません。

■アルコーブ、ポーチについて

- 各住宅には、アルコーブ(共用廊下から入った玄関前部分)が設置されています。
- 日常の維持管理は当該住宅にお住まいの方に行っていただきます。
- 当該部分に物置等を設置することはできません。
- 当該部分にメーターボックス・パイプスペースがある場合、その点検等のため、作業員が立ち入ります。

■エアコン室外機置場について

- 共用廊下側の室外機置場については、配管スペースの保守管理上の都合等で、室外機設置位置を指定している場合があります。位置については、間取図でご確認ください。
- 日常の維持管理につきましては、当該住宅にお住まいの方に行っていただきます。
- Pタイプの住戸について室外機置場前に門扉があるため、お住まいの方にて洋室(1・2)にエアコンを設置する際には管理サービス事務所にて出入口の鍵を借りていただく必要があります。室外機を設置した後は出入口を施錠したうえで鍵を返却してください。
- Nタイプの室外機置場に面する窓は開口制限があるため、お住まいの方にて洋室(1)にエアコンを設置する際には管理サービス事務所にて開口制限を解除する鍵を借りていただく必要があります。室外機を設置した後は開口制限を実施したうえで鍵を返却してください。
- D、D(反転)、Mタイプのバルコニーには二段置きタイプの室外機架台を備え付けています。下段には入居時より室外機を設置していますので、お住まいの方がエアコンを追加で設置する場合には、架台上段に設置をお願いします。

■耐火乾式遮音戸境壁について

- 一部の住戸において採用している耐火乾式遮音戸境壁部分には、その性能を維持させるため、釘等を打つことはできません。

■防犯への配慮について

- 当住棟では、防犯への配慮として、全住宅の玄関ドア及び錠前並びに1・2階の窓(面格子のある窓を除く)のアルミサッシ及びガラスに防犯建物部品(※)を採用しています。ただし、侵入者を完全に排除するものではありません。
※防犯建物部品とは、警察庁、国土交通省、経済産業省、建物部品関連の民間団体からなる「防犯性の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」の目録掲載品をいいます。

■有料菜園(クラインガルテン)について

- 当団地には、入居者の皆様にご利用いただける有料菜園を設置しています。ご利用にあたっては、別途申込み手続きを行っていただきます。(区画に限りがあるため、ご利用いただけない場合があります。)お申込み方法等、詳細につきましては、別途ご案内いたします。

■四阿(あずまや)・キッチンスタジオについて

- 当団地には、入居者の皆様にいつでもご利用いただける四阿を外構部に設置しています。一部の四阿には水道、シンクなどのキッチン設備(キッチンスタジオ)を備えておりますが、当面の間はイベント時のみの使用を予定しており個人でご利用いただくことはできません。
- 今後の詳細につきましては別途ご案内いたします。

◆ご入居にあたって

■引越しについて

- 引越しを円滑に行うために使用車両、引越しルート、日時等についてご協力をお願いする場合があります。また、引越し用のトラックは積載量2t以下(全長6.0m以下)のものをご使用ください。

■入居時の大型ゴミ処理について

- 入居時に発生する大型ゴミ(不要となった段ボールを含む)等は、すべて入居者ご自身で処理していただきます。また、粗大ゴミは入居前に処分していただくようご協力をお願いします。

■ゴミの収集方法について

- 入居者用として、当住棟北側にゴミ置場を設置しています。多摩市の定める分け方・出し方に従ってゴミを出していただきます。
 - 粗大ゴミについては入居者ご自身で多摩市等に処理を依頼してください。なお、処理費用は入居者負担となります。
- <お問い合わせ先>
多摩市資源循環推進課 4R推進担当係
TEL:042-338-6836

特記事項④

※下記事項については、あらかじめご承知おください。

■電気について

- 電力小売全面自由化により、入居の皆さまが小売電気事業者を自由に選択できるようになっています。電気のご契約にあたっては、入居者ご自身で、小売電気事業者にお申込みください。小売電気事業者によっては、使用開始までに日数を要する場合がございますので、事前に各事業者へご確認ください。また、小売電気事業者の登録一覧が資源エネルギー庁のHPに記載されており、各事業者の供給予定地域の情報も掲載されています。なお、ご入居の前に電気契約を済ませていないと入居当日ブレーカーを上げても電気はつきません。

参考情報：東京電力カスタマーセンター
TEL: ☎0120-995-113/03-6375-9835

■ガスについて

- ガス小売全面自由化により、入居者の皆様が小売ガス事業者を自由に選択できるようになっています。ガスのご契約にあたっては、入居者ご自身で、小売ガス事業者にお申込みください。小売ガス事業者によっては、ご入居時のガス開栓作業に日数を要する場合がございますので、事前に各事業者にご確認ください。なお、小売ガス事業者の登録一覧が資源エネルギー庁のHPに掲載されており、各事業者の供給予定地域の情報も掲載されています。

参考情報：東京ガスお客さまセンター
TEL: 0570-002-211(ナビダイヤル)

■上下水道について

- 各住宅の給水は東京都水道局による供給となります。
- 給水に伴う料金については、東京都給水条例に基づき徴収されます。
- 各住宅の下水は多摩市による処理となります。
- 下水道使用に伴う料金については、東京都下水道条例に基づき徴収されます。なお、下水道料金の徴収業務は多摩市から委託された東京都水道局が行っています。

参考情報：東京都水道局お客さまセンター
TEL: 0570-091-100(ナビダイヤル)、042-548-5110

■携帯電話について

- 携帯電話は、各通信事業者それぞれの通信システムで運用されています。そのため、事業者が設置する通信中継設備の位置及び電波状況等によっては、団地内又は建物内での使用において通信が不能となる場合があります。

◆集合住宅でのご注意

■漏水のご注意について

- 完全防水を施しているのは浴室だけです。玄関、バルコニー、床等、浴室以外の場所で水を流すと階下に漏水するおそれがありますので、絶対にお止めください。

■生活音や振動について

- 集合住宅では、隣接する住宅・上下階の住宅間で、生活音や振動のトラブルが生じることがあります。衝撃音に対する遮音性能を有していてもコンクリートは音や振動を伝えることがあります。音によるトラブルを予防するためお互いにご注意ください。

■団地内の公園・広場について

- 公園や多目的広場、集会所が設置されている団地では、利用者の声や遊び道具等の使用、イベント開催等による音が聞こえる場合があります。

■小さいお子様とお住まいの方へ

- 集合住宅のバルコニーや窓からお子様転落する事故が発生しています。バルコニーの手すり側や居室の窓側等に踏み台になるものを置かない、お子様を単独でバルコニーに出させない等、安全には十分お気をつけください。

■訪問販売にご注意

- UR都市機構や公的機関と紛らわしい名前を使用して、消火器等の物品を強制的に訪問販売する者がいます。UR都市機構では各戸を訪問して物品を販売するようなことは一切行っておりませんので、ご注意ください。

■動物の飼育禁止について

- 当住棟では、小鳥及び魚類以外の動物(犬、猫、ハト、ニワトリ等)を飼育することはできません。
- 身体障害者補助犬法に定める盲導犬、聴導犬及び介助犬については、当団地内で生活を共にすることを認めています。ただし、UR都市機構の許可が必要です。

◆その他

- 暴力団・暴力団関係者のUR賃貸住宅へのご入居はお断りしています。また、UR賃貸住宅を暴力団事務所として使用することは禁止しています。なお、ご契約時に反社会的勢力ではないこと等に関する表明確約書に署名いただきます。
- 引続き当該地区で建替事業に係る各種工事等が行われますので、ご理解ご協力をお願いします。
- 賃貸借契約等に定める用法に違反し、そのことによりUR都市機構の経営及び資産等に損害が生じた場合、また漏水・水損事故等により他者に損害が生じた場合、同損害について求償させていただく場合がありますのでご注意ください。
- 今回募集において、UR賃貸住宅の近居割などの各種制度、キャンペーン制度、UR賃貸住宅からの住替えによる敷金引継制度は対象外となります。あらかじめご了承ください。

お申込みからご入居まで①

インターネット申込のみとなります。

事前にユーザー登録の上、お申込みください。
なお、お申込みは、一世帯につき、1戸に限ります。

インターネット申込はこちら
<https://www.ur-net.go.jp/chintai/sp/cfsuwa/>



※以下のスケジュールは変更される場合があります。なお、当選者の方には、後日詳細なスケジュールをお知らせいたします。

令和7年8月29日(金)～
9月2日(火)



インターネット 申込

抽選番号のお知らせ

- お申込みに当たっては、申込住宅をご確認いただけてませんので、あらかじめご承知おきください。
- 個人申込による法人契約も受け付けています。詳しくは、58・59ページをご覧ください。
- インターネット申込は、申込期間初日の午前0時から最終日の23時59分までにお申込みされたものが有効です。
- 抽選番号は、申込者全員に抽選日までに「UR賃貸住宅抽選番号通知書」により、郵送でお知らせします。

令和7年9月16日(火)
午前10時から



公開抽選

抽選結果のお知らせ
資格確認・住宅内覧会のご案内

- UR都市機構の定める方法により公開抽選を行い、当選者及び補欠当選者を決定します。
- 抽選について ➡ 56ページ
- 抽選の結果は、申込者全員に「UR賃貸住宅抽選結果通知書」により郵送でお知らせします。なお、抽選日当日の午後5時頃、UR都市機構ホームページに当選番号を掲載します。
※当落及び抽選結果に関するお電話でのお問い合わせはお受けできません。
- 当選及び補欠当選された方に、資格確認に必要な書類などのご案内をお送りします。

令和7年10月3日(金)必着

資格確認

※書類の提出

契約・入居説明会等のご案内

- 申込資格の確認のため、UR都市機構が定める期日までに郵送にて必要書類を提出していただきます。
- 資格確認について ➡ 56ページ
- 資格確認後、「入居説明会のご案内」及び「賃貸住宅賃貸借契約書」などをお送りします。
- 個人申込による法人契約の資格に関する詳細については、58・59ページをご覧ください。

令和7年10月18日(土)
または10月19日(日)

住宅内覧会

- 現地にて、UR都市機構が指定する日時に当選・補欠当選された住宅をご覧いただきます。



令和7年11月1日(土)



ご契約・ 入居説明会 住宅の点検確認

鍵の引き渡し

- UR都市機構の指定する日時及び会場にご来場いただき、賃貸借契約の締結などを行います。
- 契約について ➡ 57ページ
- 入居説明会・住宅の点検確認について ➡ 57ページ

奇数階 令和7年11月14日(金)～
偶数階 11月28日(金)～
(入居開始可能日)

ご入居

- 入居時期は、工事等の進行状況により変更になる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- 家賃等は入居開始可能日から発生します。



お申込みからご入居まで②

※現地及び郵送でのお申込みは受付しておりませんのでご注意ください。

※現地案内所及び現地モデルルームは開設しておりませんのでご注意ください。

個別の住宅を指定するお申込みとなっております。

①申込資格の確認 申込資格を全て備えていますか？

➡ 50・51ページをご覧ください。

No

Yes

②申込住宅の選択 ご希望の住宅をお選びください。

➡ 9～38ページをご覧ください。

③基準月収額以上の収入または基準貯蓄額以上の貯蓄がありますか？ (家賃等の一時払い制度をご利用の方は除く。)

➡ 9・50・52ページをご覧ください。

No

Yes

④優遇区分の確認

抽選時の倍率優遇措置があります。該当する区分が複数ある場合は、いずれか一つをお選びください。重複適用はいたしません。

➡ 53ページをご覧ください。

※UR都市機構では、高齢者等世帯とその支援世帯の近居に関する優遇措置（抽選時の倍率優遇）を設けております。

➡ 54・55ページをご覧ください。

⑤インターネット 申込

申込受付期間中に、募集ホームページ上の「インターネット申込はこちら」よりお申込みください。

※インターネット申込のみとなります。

インターネット申込はこちら

<https://www.ur-net.go.jp/chintai/sp/cfsuwa/>



残念ながら
お申込み
いただけません。

つぎの方がお申込みいただけます①

申込資格

入居申込みにあたっては、次の5つの条件を全て備えている必要があります。

- 1 日本の国籍を有する方またはUR都市機構が定める資格を有する外国籍の方で、継続して自ら居住するための住宅を必要とする方。

なお、申込本人が「自ら居住」できない単身赴任者の場合については、次ページに記載の条件を満たしていればお申込みができます。

<資格を有する外国籍の方とは>

賃貸借契約の内容を十分理解できる方で、次のいずれかに該当する方をいいます。

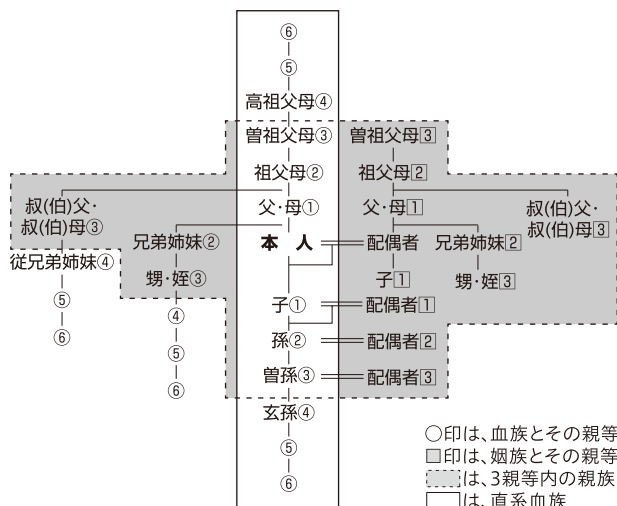
- (1)「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)第22条第2項もしくは第22条の2第4項の規定により永住許可を受けた方、または、「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」(平成元年法律第79号)附則第2項の規定により永住者としての在留資格を有する方。
- (2)「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」(平成3年法律第71号)第3条、第4条及び第5条に定める特別永住者として永住することができる資格を有する方。
- (3)上記(1)または(2)に該当する方のほか、「出入国管理及び難民認定法」第19条の3に規定する中長期在留者または同法別表第1の上欄に掲げる外交もしくは公用の在留資格を有する方。

- 2 単身者もしくは現に同居し、または同居しようとする親族のある方。詳しくは「親等図」をご覧ください。

- 3 入居者全員が、UR都市機構の定める入居開始可能日から1か月以内に入居でき、かつ、物件内で円満な共同生活を営むことができること。

親等図

親族とは、配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にある方及び申込時から6か月以内に結婚する婚約者を含む。)や6親等内の血族及び3親等内の姻族をいいます。



- 4 申込本人を含めた同居世帯の全員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下同じ。)または次の(1)～(4)に該当する者ではないこと。

※賃貸住宅の契約にあたり、該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約していただきます。

- (1)自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員を利用するなどしている者。
- (2)暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与している者。
- (3)暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者。
- (4)暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

暴力団・暴力団関係者のUR賃貸住宅へのご入居はお断りしております。また、UR賃貸住宅を暴力団事務所として使用することは禁止しております。

- 5 平均月収額が基準月収額以上ある方、または貯蓄額が基準貯蓄額以上ある方。

<平均月収額とは>

給与収入、事業所得、不動産所得及び雑所得(年金・恩給等)等の現時点における継続的な所得のうち、課税の対象となっているものの過去1年間の合計額を12で割った額をいいます。

<基準月収額とは>

9ページ「募集住宅一覧表」中の「基準月収額」欄をご覧ください。

<貯蓄額とは>

銀行(ゆうちょ銀行を含む)等の預貯金の合計額をいいます。

<基準貯蓄額とは>

9ページ「募集住宅一覧表」中の「基準貯蓄額」欄をご覧ください。

なお、申込本人の平均月収額や貯蓄額が、基準月収額や基準貯蓄額に満たない場合でも、52ページ「収入基準等の特例について」に記載の条件を満たしていればお申込みができます。

また、上に定める収入及び貯蓄に関する要件を問わず、お申込みができる「家賃等の一時払い制度」もあります。詳しくは52ページをご覧ください。

※UR都市機構(債権を継承したものを含む)に対し、未払い金のある方(その同居人を含む)はお申込みができません。また、過去にUR都市機構の住宅(旧公団住宅を含む)において、家賃などの滞納や近隣迷惑行為、動物飼育などの契約違反、申込書などへの虚偽の申告・記載があった方、またはUR都市機構及びUR都市機構関係者に対し著しい迷惑行為があった方は申込み受付をお断りすることがあり、また申込み受付後でも契約をお断りする場合があります。

つぎの方がお申込みいただけます②

「自ら居住」するための住宅について

UR都市機構の住宅や宅地(旧公団が分譲または賃貸により供給したものを含む)を所有または賃借している場合

UR都市機構の分譲住宅や宅地を所有している方、UR都市機構の賃貸住宅や宅地を賃借している方でも、今回募集住宅への入居申込みをしていただけますが、以下の2点にご注意ください。

1 UR賃貸住宅を賃借している方(同居予定者が賃借している場合も含みます。)が当選された場合

今回募集住宅にお住まいいただく条件として、今回募集住宅の入居開始可能日から1か月以内に現在お住まいの住宅を解約し、退去していただく必要があります。なお、現在お住まいの住宅と今回募集住宅とは、賃貸借契約が異なるため、多少の家賃等支払いの重複期間が生じる場合がありますので、ご承知おさください。

2 制約期間中の当機構の住宅や宅地を所有している方(同居予定者が所有している場合も含みます。)、当機構の宅地を賃借している方(同居予定者が賃借している場合も含みます。)が当選された場合

今回募集住宅にお住まいいただく条件として、現在所有している住宅、宅地、または宅地に係る定期借地権を、あらかじめ当機構の承諾を得た上で、今回募集住宅の入居開始可能日から1年以内に譲渡していただく必要があります。なお、この当機構の承諾は、譲渡についてやむを得ない事情がある場合に限られます。

<制約期間中とは>

分譲住宅にあつては住宅等の引渡し後5年間(ただし、譲渡代金の支払いの完了が住宅の引渡し後5年を超えるときは、当該支払いが完了するまでの間)、分譲宅地にあつては買戻等期間中(ただし、譲渡代金の支払いの完了が買戻等期間を超えるときは、当該支払いが完了するまでの間)のことをいいます。

申込本人は「自ら居住」できない単身赴任者であるが、留守家族のために申込みをする場合

以下の3つの条件を全て満たしていれば申込みができます。

- 1 申込本人が単身赴任となり、留守家族のためにお申込みの方。
- 2 留守家族の居住地及び今回募集の住宅から単身赴任後の勤務先への通常の通勤時間帯における最短所要時間が、片道2時間以上を要する方。
- 3 留守家族は、原則として配偶者または直系の親族で、うち1人は満18歳以上であり、かつ、単身赴任前に単身赴任者と同居していたこと。

※ 申込時のご注意

● 住所欄について

郵便物が確実に届く場所(単身赴任者、または留守家族の住所)を入力ください。

※当選された方は、資格確認の際、別途、勤務先の在勤証明書または転勤証明書(単身赴任先の勤務地の所在が分かるもの)及びUR都市機構所定様式の遠隔通勤時間算定書、通勤証明書を提出していただきます。

※単身赴任先でUR都市機構の賃貸住宅及び分譲住宅に入居されている方が、留守家族のために今回募集の住宅に申込み、当選されても、契約にあたり単身赴任先のUR都市機構の賃貸住宅及び分譲住宅の解約を必要としない場合もあります。

収入基準等の特例・家賃等の一時払い制度について

収入基準等の特例について

申込本人の平均月収額や貯蓄額が、基準月収額や基準貯蓄額に満たない場合

以下の1～3の各状況における諸条件のいずれかを満たしていれば申込みができます。

1 申込本人の毎月の平均月収額が基準月収額の1/2以上ある場合

- (1) 同居親族の収入と合算して、合計額が基準月収額以上であること。
- (2) 勤務先または別居親族からの家賃補給額と合算して、合計額が基準月収額以上であること。
- (3) 申込本人の貯蓄額が基準貯蓄額の1/2以上あること。

2 申込本人の貯蓄額が基準貯蓄額の1/2以上ある場合

- (1) 同居親族の貯蓄と合算して、合計額が基準貯蓄額以上であること。
- (2) 別居親族からの貯蓄の補給額と合算して、合計額が基準貯蓄額以上であること。
- (3) 申込本人の毎月の平均月収額が基準月収額の1/2以上あること。

3 申込本人が高齢者等で、毎月の平均月収額が基準月収額の1/2に満たない場合

- (1) 扶養等親族の平均月収額が、基準月収額以上あること、または貯蓄額が、基準貯蓄額以上あること。
※扶養等親族の「所得証明書」または「貯蓄を証明する書類」及び申込本人と扶養等親族との続柄を確認できる「戸籍謄本」等を提出していただきます。
※扶養等親族が、UR賃貸住宅(旧公団住宅)に居住している場合は、下記のいずれかを満たしていることが必要です。
 - ① 平均月収額がそれぞれの住宅の基準月収額の合計額以上であること。
 - ② 貯蓄額がそれぞれの住宅の基準貯蓄額の合計額以上であること。
 - ③ 平均月収額がいずれか一方の住宅の基準月収額以上あり、かつ、貯蓄額がもう一方の住宅の基準貯蓄額以上あること。
- (2) 扶養等親族が、家賃等の支払いについて、申込本人と連帯して履行の責を負うことを確約すること。
※実印使用・印鑑登録証明書添付・保証する額の限度額は家賃及び共益費の合計額の12か月分

<高齢者等とは>

令和7年8月29日時点において、次のいずれかに該当する方をいいます。

- (1) 満60歳以上の方。
- (2) 53ページ記載の「障がい者」に該当する方。
- (3) 配偶者がおらず、かつ、妊娠している単身者の方。
- (4) 満20歳未満の子と現に同居していて、かつ、扶養している、配偶者のいない父親または母親の方。
※(3)、(4)いずれの場合とも同居親族(ただし配偶者は除く)がいる場合でも適用になります。
- (5) 大学及び高等専門学校並びに専修学校に在学する満18歳以上の学生の方(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条、第124条の規定による)。

<扶養等親族とは>

家賃等を一部または全部負担していただく直系血族または扶養義務を負っている3親等内の親族をいいます。

詳しくは50ページ **親等図** をご覧ください。

家賃等の一時払い制度

一定期間の家賃及び共益費を一時払い(前払い)することで、その期間中割引いた家賃等でお住まいいただけます。

1 対象者

今回の多摩ニュータウン コンフォール諏訪<第1次>入居者募集に当選された方
資格確認時にお申込みいただけます。

2 一時払い期間と家賃の割引

入居開始可能日の属する月の翌月から、1年から10年のうち1年単位でお選びいただき、一時払い期間に応じてUR都市機構が定める割引率により家賃等が割引されます。

※契約時に、住宅の賃貸借契約とは別に「家賃等の一時払いに関する契約」を締結させていただきます。なお、一時払い期間終了後は、毎月の家賃等をUR都市機構の指定する金融機関等における口座振替の方法により当機構の定める日までにお支払いいただくことになります。(一時払い期間終了時に、再度「家賃等の一時払いに関する契約」を締結することもできます。)

申込区分について(抽選時の倍率優遇)

※家賃の減額はありません。

お申込みにあたっては、以下の「優遇区分」をご確認の上、お申込みください(令和7年8月29日時点で各区分記載の資格が必要です)。また、優遇措置の重複適用はいたしません。

■優遇区分

優遇区分	優遇対象者(申込資格)	優遇内容
特	申込本人が、 UR賃貸住宅(旧公団住宅)の入居申込に過去10回以上落選し、かつ、その申込本人名義の落選通知票を10枚以上お持ちの方。 ※資格確認時において、お持ちの申込本人名義の落選通知票(10枚以上)を全て提出していただきます。	当選率が「普通」区分の 10倍に優遇 されます。
障がい者	申込本人または同居する親族が、次の (1)または(2)に該当する方。 (1)身体障がい者手帳の交付を受けている4級以上の障がいのある方。 ※資格確認時において、「身体障がい者手帳(1～4級)」の写しを提出していただきます。 (2)下記のいずれかに該当する方。 ①療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている重度の障がいのある方で、常時介護を要する方。 ②児童相談所、知的障がい者更生相談所または精神科医等から、重度の知的障がいまたはこれと同程度の精神の障がいがあると判定されている方で、常時介護を要する方。 ※資格確認時において、「療育手帳」「精神障がい者保健福祉手帳」の写しまたは診断書等を提出していただきます。	当選率が「普通」区分の 20倍に優遇 されます。
高齢者	申込本人または同居する親族が、 満60歳以上の方。	
子育て	多摩ニュータウン コンフォール諏訪<第1次>では、子育て世帯を応援しています。 申込本人または同居する親族が、次の (1)または(2)に該当する方。 (1) 妊娠している方。 ※資格確認時において、「母子手帳」の写しまたは妊娠していることを証明できる書類(診断書等)を提出していただきます。 (2) 満20歳未満の子(子以外の孫、甥、姪等の親族を含む)と現に同居していて、かつ扶養している方。 ※資格確認時において、「健康保険証」の写しまたは扶養していることを証明できる書類を提出していただきます。	当選率が「普通」区分の 30倍に優遇 されます。
普通	申込本人または同居する親族が、 上記の優遇区分に該当しない方。	優遇はありません。 (1倍)

●注意事項

- 必ず上記の該当する優遇区分にお申込みください。
区分違いは、お申込み受付後当選となった場合でも、その当選は無効となります。
- 「子育て」区分で申込まれる妊娠している方、または妊娠している方を世帯に含む方は、「出産予定あり」を選択してください。

近居に関する優遇措置(抽選時の倍率優遇)①

※家賃の減額はありません。

UR都市機構では、高齢者世帯、障がい者世帯や子育て世帯とその支援世帯がお互いに交流・援助しながら生活できるよう同一または隣接する市区町村に存する住宅に入居を希望する方々のために、下記のような「近居に関する優遇措置」を設けております。

なお、申込みの際に入力もれ等があると、優遇が受けられず無効となりますので、ご不明な点がございましたら、UR都市機構東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 営業開発課にお問い合わせください。

1 近居に関する優遇措置 ※優遇区分との重複による倍率の加算はありません。

→詳しくは次ページの「2 優遇措置の内容と申込みの方法について」をご覧ください。

優 遇 措 置	優 遇 対 象 者 (申 込 資 格)	優 遇 内 容
一世帯近居	申込本人が 支援世帯 ※2に該当する方 なお、 優遇対象世帯 ※1が以下の地域(今回募集団地と同一または隣接する市区町村) に居住していることが条件 【東京都】多摩市、府中市、稲城市、八王子市、日野市、町田市 【神奈川県】川崎市麻生区	当選率が 「普通」区分の 20倍に優遇 されます。※3
二世帯近居	申込本人が 優遇対象世帯 ※1に該当する方 なお、 支援世帯 ※2も併せて今回募集に申込みすることが条件	当選率が 「普通」区分の 20倍に優遇 されます。※3

※1 優遇対象世帯とは、「優遇区分」の「障がい者」、「高齢者」、「子育て」に該当する方を含む世帯のこと。

※2 支援世帯とは、以下の①または②を満たしている世帯のこと。

※3 優遇区分が「子育て」の場合は当選確率が「普通」区分の**30倍に優遇**されます。

①「優遇区分」の「障がい者」、「高齢者」、「子育て」に該当する方の直系血族を含む世帯。

②「優遇区分」の「障がい者」、「高齢者」に該当する方の扶養義務を現に負っている3親等内の親族を含む世帯。

近居に関する優遇措置(抽選時の倍率優遇)②

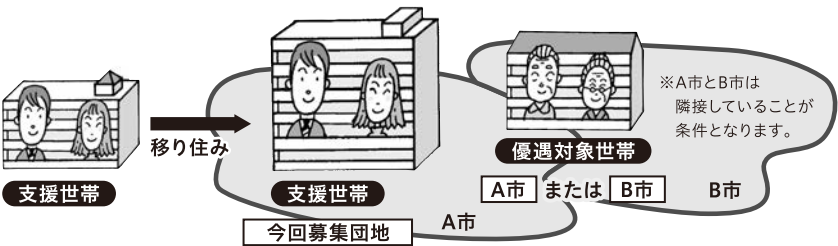
※家賃の減額はありません。

2 優遇措置の内容と申込みの方法について

「一世帯近居」の場合

■ 申込みの例

優遇対象世帯が住んでいる居住地と、同一または隣接する市区町村のUR賃貸住宅(今回募集団地)に、支援世帯が移り住む申込み(下表①～③のケース)。



※優遇対象世帯の住まいが、UR都市機構(旧公団)の賃貸住宅及び分譲住宅であるかどうかは問いません。

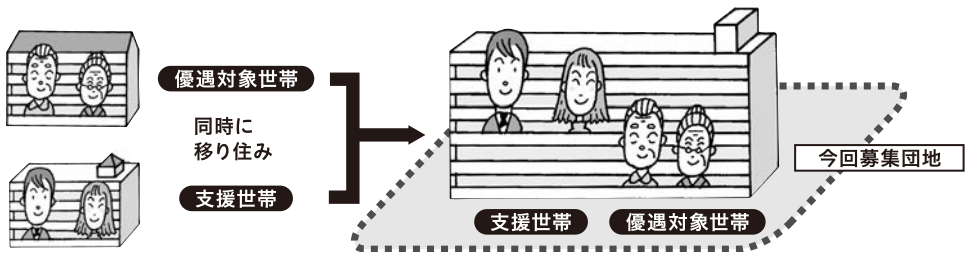
- 支援世帯が今回募集団地に「一世帯近居」でお申込みできる3つのケース
- ① **A市**
優遇対象世帯が今回募集団地と同じ市区町村に住んでいる
 - ② **A市** **B市**
優遇対象世帯が今回募集団地に隣接する市区町村に住んでいる
 - ③ **募集団地**
優遇対象世帯が同一団地に住んでいる
- ※①、②は、優遇対象世帯の住まいが、UR都市機構(旧公団)の賃貸住宅及び分譲住宅であるかどうかは問いません。

優遇措置の内容	支援世帯は、対になる優遇対象世帯の優遇区分を適用してお申込みができ、当選率が「普通」区分の方の20倍に優遇されます。^{※1} なお、優遇対象世帯が今回募集団地と同一または隣接する市区町村^{※2}に居住していることが条件となり、資格確認時には、それを証明する住民票等の提出が必要になります。 ※1 優遇区分が「子育て」の場合は当選確率が「普通」区分の30倍に優遇されます。 ※2 同一または隣接する市区町村 【東京都】多摩市、府中市、稲城市、八王子市、日野市、町田市 【神奈川県】川崎市麻生区
---------	--

「二世帯近居」の場合

■ 申込みの例

両方の世帯が同時に今回募集団地に移り住む申込み(二世帯を一組とする申込み)。



優遇措置の内容	優遇対象世帯が当選した場合、支援世帯を、申込まれた住宅の補欠第一位に登録し、当選者に辞退が発生した場合は、優先して住宅を斡旋いたします。 (注1) 同一住宅に複数の支援世帯が補欠者として登録される場合は、抽選により補欠登録順位を付けます。 (注2) 優遇対象世帯が補欠当選をし、繰り上げにより住宅を斡旋された場合、その時点で支援世帯は申込まれた住宅の補欠第一位となります。 (注3) この優遇制度を適用してお申込みができるのは、優遇対象世帯一世帯に対して支援世帯一世帯となります。 (注4) 優遇対象世帯が辞退などにより契約できない場合は、支援世帯も資格を失い、住宅の斡旋はできません。 (注5) 支援世帯が申込まれた住宅に辞退が発生せず、当初入居開始可能日に至った場合は、優遇措置の効力を失います。
---------	---

抽選・資格確認・契約など①

申込みの無効

次のような申込みは無効となります。したがって、申込み受付後当選となった場合でも、その当選は無効になります。

- 1 申込資格がないとき。
 - 2 一世帯において、2回以上の申込みをしたとき（例えば、申込本人または同居される方の氏名で2回以上申込みしたとき、婚約者がそれぞれ1回ずつ申込みをしたときなど）。
 - 3 家族を不自然に分割して入居しようとする申込みをしたとき（例えば、夫婦を別々にした申込みをしたときなど）。
 - 4 申込みに虚偽の入力があったとき。
 - 5 申込みに入力もれがあったとき（例えば、同居される方の氏名が入力されていないときなど）。
 - 6 申込みの入力内容が明らかでないとき。
 - 7 申込本人または同居される方に変更があったとき。
 - 8 その他、このパンフレットに記載の募集要項に違反したとき。
- ※申込本人が契約名義人となります。申込受付後に申込本人を変更することはできません。

抽選番号の通知

申込受付期間終了後、抽選番号を印字した「UR賃貸住宅抽選番号通知書」を抽選日までに申込みの際に入力した住所に届くように郵送いたします。

抽選番号

抽選番号は、次のような方法（複数番号付与方式）で付番します。

- 1 各住宅ごとに、申込受付順に付番します。
- 2 倍率優遇のある区分については、各優遇倍率に応じて連続して付番します。

■付番例

受付順	優遇区分	当選優遇倍率	抽選番号
1	普通	1倍	1
2	子育て	30倍	2～31
3	高齢者	20倍	32～51
4	障がい者	20倍	52～71
5	特	10倍	72～81
}	}	}	}

抽選日時・場所

【日時】令和7年9月16日（火）午前10時から
【場所】東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
新宿アイランドタワー16階
UR都市機構 東日本賃貸住宅本部

抽選の方法

- 1 UR都市機構の定める方法で公開抽選を行い、各住宅ごとに当選番号及び補欠当選番号を決定します。
- 2 優遇区分では、優遇倍率の数だけ連続して付番してありますので、抽選の結果、同一申込者の抽選番号が2つ以上当選番号に該当していた場合には、第1順位の番号のみを当選とさせていただきます。

抽選結果の発表

抽選の結果は以下の方法で発表します。

■ 掲示

令和7年9月18日（木）の午前10時頃、UR新宿・立川・多摩営業センターにそれぞれ掲示します。

■ UR都市機構のホームページ

抽選日当日の午後5時頃、当機構ホームページに掲載します。
UR都市機構ホームページ・アドレス
<https://www.ur-net.go.jp/chintai/cfsuwa/>

※なお、営業センターへの掲示及びホームページへの掲載は、抽選対象団地数等により遅れる場合があります。
※当落及び抽選結果に関するお電話でのお問い合わせはお受けできません。

抽選結果の通知

当落にかかわらず、申込者全員に「UR賃貸住宅抽選結果通知書」により、郵送でお知らせします。（落選の場合には次回募集以降の申込みのためにも「UR賃貸住宅抽選結果通知書」を保管してください。）

資格確認

抽選の結果、「当選」及び「補欠当選」の方には、次の書類を郵送（簡易書留）にて提出していただき、申込資格の確認をさせていただきます。

- 1 住民票
※入居者全員の「続柄」が記載されたもので、募集開始日以降に交付を受けたもの。
- 2 所得証明書または貯蓄を証明する書類
- 3 お申込みされた優遇区分の申込資格を証明する書類
- 4 その他、必要な書類を提出していただく場合があります。
なお、UR都市機構の定める期日までに必要書類が提出されない場合は、辞退されたものとして取り扱いますのでご承知おきください。

抽選・資格確認・契約など②

入居説明会・契約・住宅の点検確認

- 1 契約にあたっては、実印及び3か月以内に交付を受けた印鑑登録証明書（押印の習慣のない外国籍の方は、領事館等が発行する「署名の証明書」）が必要となります。
※契約名義人ご本人がお越しになる場合は、運転免許証などの写真付の本人確認書類をご提示の上、そのコピーをご提出いただければ、印鑑登録証明書及び実印を省略することができます。
詳細については、別途ご案内いたします。
※契約名義人（申込本人）が未成年の場合は、親権者または後見人の方の印鑑登録証明書を提出していただくことになります。
- 2 UR都市機構の定める入居開始可能日からその月の末日までの日割家賃及び共益費、並びに敷金（月額家賃の2か月分）をお支払いいただきます。
※日割家賃及び共益費の算出方法
（家賃÷30×日数）＋（共益費÷30×日数）
（日割家賃、日割共益費とも10円未満の端数は四捨五入）
- 3 別途ご案内する会場にて、入居に関する説明、契約、鍵の引渡しを行います。
※お渡しする鍵は、入居開始可能日まで使用できません。
- 4 各自で住宅の点検確認を行っていただき、「点検確認書」を提出していただきます。
※申込本人が契約名義人となります。申込受付後に申込本人を変更することはできません。

賃貸借契約書の主な内容

UR賃貸住宅には、UR都市機構で定める賃貸借契約書により契約を締結したうえでご入居いただきます。契約書の内容で特に注意していただく事項は次のとおりです。

- 1 UR都市機構で定める入居開始可能日から1か月以内に入居していただきます。
- 2 契約にあたっては、家賃の2か月分の敷金（※1）、入居開始可能日の属する月の家賃及び共益費（※2）の日割額（※3）をお支払いいただきます。
- 3 毎月の家賃及び共益費は、UR都市機構の指定する金融機関における口座振替の方法により、UR都市機構の定める日までにお支払いいただきます。
- 4 賃貸住宅の使用方法等に関するUR都市機構の定めるルールを守って、住宅を使用していただきます。
- 5 居住者の責に帰すべき理由により住宅を汚損、破損、滅失をしたとき、またはUR都市機構に無断で住宅の原状を変更したときは、直ちにこれを原状に回復していただきます（※4）。
- 6 建具（障子紙、ふすま紙）及び備品（タオル掛け等）、その他UR都市機構の定めるものの修理または取替えについては居住者の負担で行っていただきます（ただし、退去時の修理または取替えについては5に該当する場合を除き、負担の必要はありません）。
- 7 賃貸住宅の全部または一部を転賃したり、住宅の賃借権を譲渡したり、他の住宅と交換する行為は禁止しています。
- 8 団地内において小鳥及び魚類以外の動物を飼うことはできません（身体障害者補助犬法に定める盲導犬、聴導犬及び介助犬については、UR賃貸住宅内で生活を共にすることを認めています。ただし、UR都市機構の許可は必要です）。
- 9 居住者が賃貸借契約の解除をしようとするときは、14日以上予告期間をもってUR都市機構の定める契約解除届をUR都市機構に提出していただきます（未入居のまま契約を解除される場合も同様です）。
※1 敷金は、家賃の支払い、損害の賠償、その他住宅の賃貸借契約から生ずる債務を担保するためにお支払いいただくもので、契約解除後、債務弁済に当たった残額を返済いたします。なお、この敷金には利息は付加いたしません。
※2 共益費とは、団地内の共用部の維持管理などに係る費用で家賃のほかにお支払いいただく費用です。
※3 UR都市機構の定める入居開始可能日からその月の末日までの日割家賃及び日割共益費を、契約時までにお支払いいただきます。
※4 退去時には、UR都市機構が定めるところにより査定を行い、住宅の使用状況に応じた補修費用をお支払いいただきます。

社宅向けUR賃貸住宅について

Pick up

「借上げ社宅」を目的とした「個人」でのお申込みが可能です!!

- お申込み時は「個人」ですが、契約は「法人」名義となります。
※当制度は「借上げ社宅」のため、会社の福利厚生制度としての「家賃補助」や「家賃補給」とは異なりますので、ご注意ください。
- 「個人」の申込資格の確認の他、社宅ご担当者様に、必要書類を郵送いただき、「法人」としての申込資格の確認をさせていただきます。
- 入居者ご本人様にご来場いただき、住宅の内覧、入居説明会及び住宅の点検確認を行います。
- お申込みは「個人」で行っていただくため、申込者ご本人の属性に応じて優遇措置が適用されます。

【例えば】

- ①UR賃貸住宅(旧公団住宅)の入居申込に過去10回以上落選し、かつ、その申込本人名義の落選通知票を10枚以上お持ちの方 ▶ 当選率の10倍優遇
- ②子育て世帯の方 ▶ 当選率の30倍優遇

※上記の他にも優遇措置があります。

事業者様への
注意点について

- 通常の「社宅向けUR賃貸住宅」事業者契約と異なり、入居者(従業員)の入れ替えはできません。
- 事業者複数戸割引制度及び大口割引制度は適用対象外となります。

Pick up

礼金・仲介手数料・更新料・保証人は不要。 敷金が増えるケースも。

UR賃貸住宅なら、入居時に必要な費用は敷金と日割家賃・共益費だけ。
礼金・仲介手数料・保証人は不要ですから、初期費用が節約できます。ご入居後でもご契約は、自動更新で更新料も不要。長く住んでもお得です。また、証券取引所に上場している法人や資本金1億円以上の法人等※の場合は、ご希望により敷金が増えます。

※次ページ「上場企業等とは」ご参照

Pick up

提出書類が簡略化されるケースも。

証券取引所に上場している法人や資本金1億円以上の法人等※の場合には、提出書類は会社概要書(初回のみ)、申込書の2点で結構です(ただし、契約名義人との関係を確認するため、社員証等を提示していただきます)。

※次ページ「上場企業等とは」ご参照

個人申込による法人契約②

入居申込事業者の資格

- 1 事業者(個人事業者を含む)で、従業員(役員を含む)に対して住宅を貸付けようとする方。
- 2 日本国籍を有する方及びUR都市機構が定める資格を有する外国籍の方。
または日本に住所を有する法人であって国内法により設立されたものであること。もしくは会社法(平成17年法律第86号)第933条に規定する外国会社の登記が行われた法人であること。
- 3 申込事業者、役員等、入居する従業員、または入居する従業員の世帯もしくは、同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、または同条第6号に規定する暴力団員ではないこと。
- 4 家賃の支払いの見込みが確実であること。

※外国会社につきましては別途契約条件がございます。
詳細はお問い合わせください。

申込みに必要な書類

ご提出いただいた書類を基に、契約可否の審査を行います。★印の付いた証明書は、原本をご用意ください。

法人事業者の場合

- 1 UR都市機構所定の申込書
- 2 会社概要書
- 3 前年分の法人税納付済証明書(納税証明書「その1」)★
※法人税が0円の場合は最近2か年の貸借対照表及び損益計算書をあわせてご用意ください。
- 4 法人の登記簿謄本(現在事項全部証明書)★
※発行日から3か月以内のもの
- 5 法人の印鑑登録証明書★
※発行日から3か月以内のもの
- 6 その他UR都市機構が必要とする書類
※①～⑤で要件を確認できない際に別途書類をお願いする場合があります。
- 7 社員証等の写し
※契約名義人との関係を確認します。
- 8 申込者の優遇区分等に応じて必要となる書類

上場企業等の場合

- 1 UR都市機構所定の申込書
- 2 会社概要書
- 3 社員証等の写し
※契約名義人との関係を確認します。
- 4 申込者の優遇区分等に応じて必要となる書類

上場企業等とは

上場企業等とは、次のいずれかに該当する法人、またはその法人の子会社もしくは関連会社をいいます。ただし、日本に住所を有する法人であって国内法により設立されたものに限りします。

- 国、地方公共団体、独立行政法人、特殊法人、認可法人、特別の法律により設立される民間法人、特別の法律により設立される法人
- 各証券取引所(外国含む)上場企業
- 非上場の生命保険会社、損害保険会社
- 資本金1億円以上の企業(資本準備金は含まない)
- 公益社団(財団)法人、大規模一般社団(財団)法人
- 私立学校法に基づく私立学校、宗教法人法に基づく宗教法人、農業協同組合法に基づく農協、医療法に基づく医療法人

個人事業者の場合

- 1 UR都市機構所定の申込書
- 2 事業者の住民票の写し(個人番号(マイナンバー)の記載のないもの)★
※発行日から3か月以内のもの
- 3 UR都市機構所定の事業概要書
- 4 前年分の納税証明書(その2)(所管税務署長発行のもの)★
※前年分の納税証明書(その2)が発行されない期間にあつては、取得可能な最新の納税証明書(その2)をご用意ください。
- 5 印鑑登録証明書★
※発行日から3か月以内のもの
- 6 その他UR都市機構が必要とする書類
※①～⑤で要件を確認できない際に別途書類をお願いする場合があります。
- 7 申込者の優遇区分等に応じて必要となる書類

外観



南面 外観



西面 外観



東面 外観

共用部



エントランスホール(B1F)



メールコーナー(B1F)



宅配ボックス



集会所(多摩ニュータウン諏訪団地3-5-2号棟)



エントランスポーチ(B1F)

ROOM PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。

住宅タイプ A	1K-26 ^m ₂	戸 数	撮影住戸
		3戸	2-1-2号棟 東面 203号室



洋室(1)



キッチン



クローゼットコーナー

住宅タイプ B	1K-28 ^m ₂	戸 数	撮影住戸
		17戸	2-1-2号棟 南面 114号室



洋室(1)



クローゼット



バルコニー

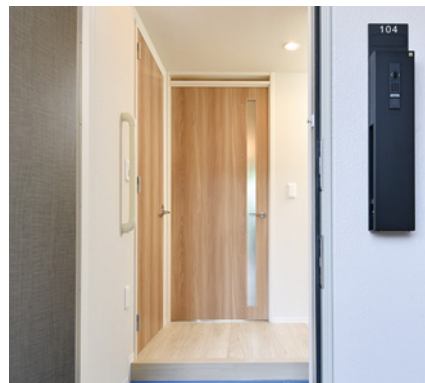
ROOM PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。

住宅タイプ C	1K+S-32m ²	戸 数	撮影住戸
		5戸	2-1-2号棟 東面 104号室



洋室(1)



玄関・廊下



キッチン

住宅タイプ D	1K+S-36m ²	戸 数	撮影住戸
		15戸	2-1-2号棟 南面 115号室

※撮影住戸は募集対象外住戸です



洋室(1)



サービスルーム



バルコニー

ROOM PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。

住宅タイプ E	1LDK-41m ²	戸 数	撮影住戸
		14戸	2-1-2号棟 南面 113号室



キッチン



リビング・ダイニング



洋室(1) クローゼット

住宅タイプ F	1LDK-46m ²	戸 数	撮影住戸
		6戸	2-1-2号棟 南面 116号室

※撮影住戸は募集対象外住戸です



リビング・ダイニング



浴室



バルコニー

ROOM PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。

住宅タイプ G	1LDK-52m ²	戸 数	撮影住戸
		1戸	2-1-2号棟 東面 102号室



リビング・ダイニング



キッチン



洋室(1)

住宅タイプ H	2DK-48m ²	戸 数	撮影住戸
		16戸	2-1-2号棟 南面 112号室



ダイニング



キッチン



洋室(1) クローゼット

ROOM PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。

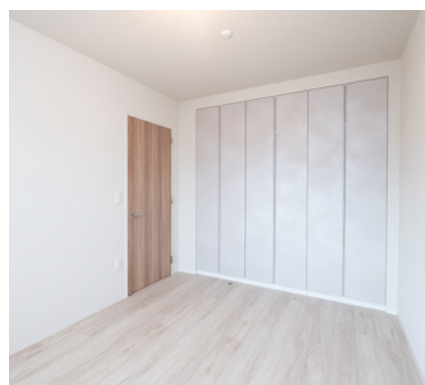
住宅タイプ K	2DK-48㎡	戸 数	撮影住戸
		11戸	2-1-2号棟 西面 121号室



ダイニング



洋室(2)



洋室(1)

住宅タイプ L	2DK-48㎡	戸 数	撮影住戸
		3戸	2-1-2号棟 南面 105号室

※撮影住戸は募集対象外住戸です



キッチン



浴室



ダイニング

ROOM PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。

住宅タイプ M	2LDK-56㎡	戸 数	撮影住戸
		2戸	2-1-2号棟 西面 118号室

※撮影住戸は募集対象外住戸です



リビング・ダイニング



洋室(1)



キッチン



廊下



洋室(2)



テラス

ROOM PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。

住宅タイプ N	2LDK-56㎡	戸 数	撮影住戸
		3戸	2-1-2号棟 西面 122号室

※撮影住戸は募集対象外住戸です



リビング・ダイニング



洋室(1)



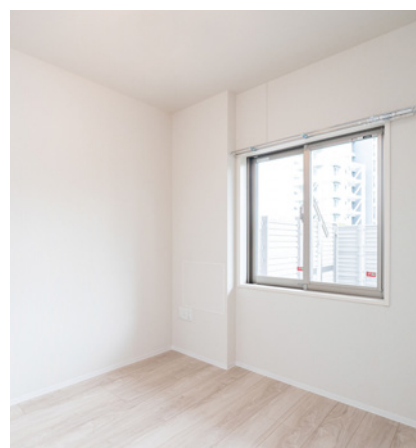
書斎コーナー



ホール物入



キッチン



洋室(2)

ROOM PLAN

※竣工前のため、完成時とは異なる場合があります。

住宅タイプ P	2LDK-65m ²	戸 数	撮影住戸
		8戸	2-1-2号棟 南面 217号室



リビング・ダイニング



洋室(1)



洋室(2)



バルコニー



浴室



キッチン

共用部



ピロティ (1F)



2Fのエレベーターホール



サブエントランス (1F)



駐車場 (2-1-2号棟付近)



ゴミ置場



自転車置場



クラインガルテン (有料菜園)



多摩ニュータウン コンフォール諏訪

〈第1次〉
東京都多摩市

<貸主>

独立行政法人 都市再生機構

東日本賃貸住宅本部 住宅経営部 営業開発課

〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー16階

TEL.03-5323-3560 (定休日:土曜、日曜、祝日、年末年始)

UR都市機構のホームページ <https://www.ur-net.go.jp/>

※UR都市機構と「申込代行業者」とは、一切関係ありませんのでご注意ください。

多摩ニュータウン コンフォール諏訪〈第1次〉のお問い合わせ先

TEL.03-5323-3560

【営業時間】10時～12時、13時～17時

【定休日】土曜・日曜・祝日・年末年始



ホームページにて360°バーチャルモデルルームを公開しています。
<https://www.ur-net.go.jp/chintai/sp/cfsuwa/>